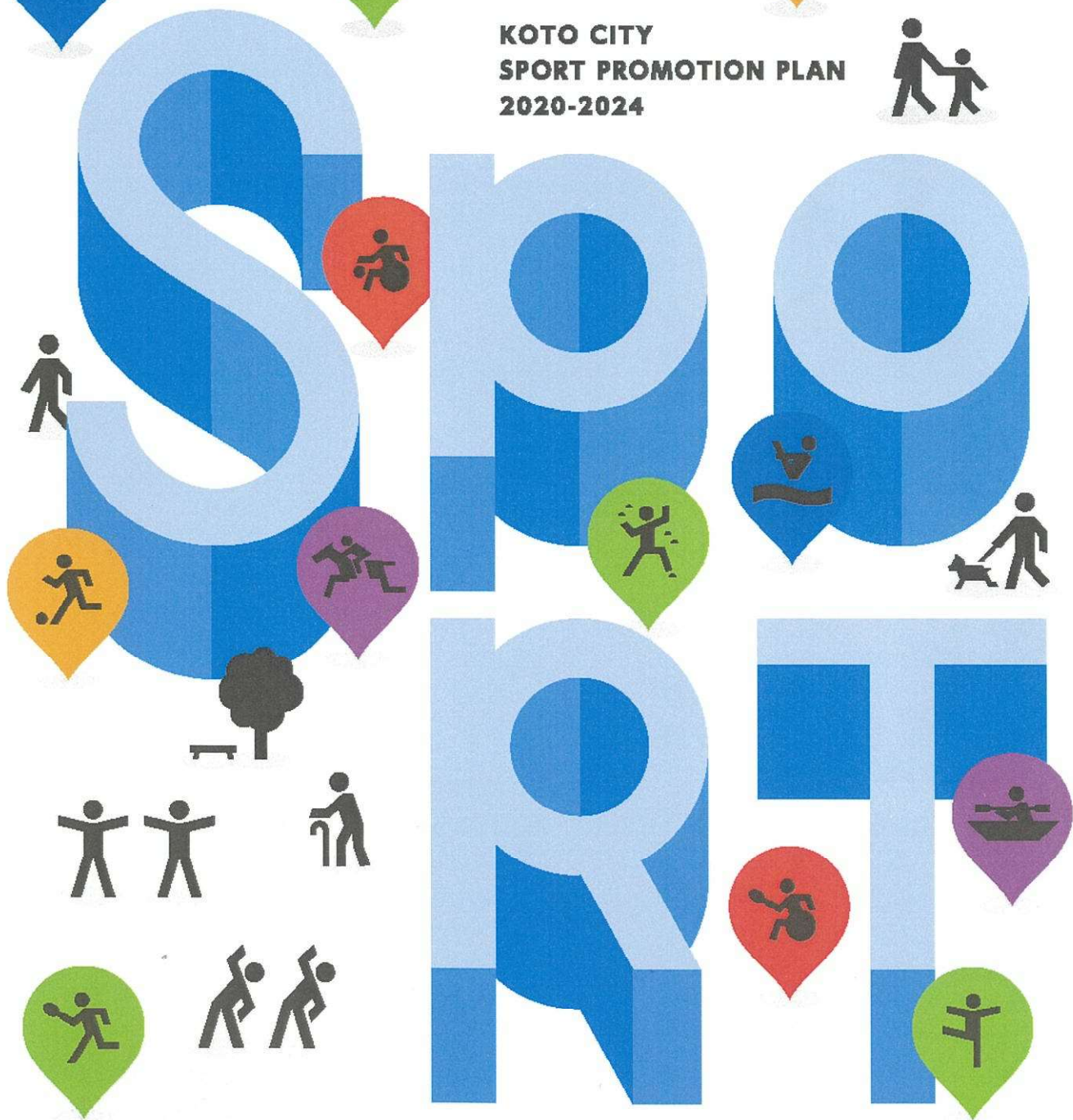


KOTO CITY
SPORT PROMOTION PLAN
2020-2024



江東区スポーツ推進計画(案)
令和2年度～令和6年度



はじめに

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、江東区は、最も多くの競技が行われる「大会の中心地」となります。大会期間中は、10か所の競技会場で熱い戦いが繰り広げられ、世界のトップアスリートの活躍する姿が、夢と勇気と感動を与えてくれることでしょう。世界最大のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピックには無限の力があります。このスポーツの持つ力や素晴らしさを実感し、東京2020大会の成果を有形・無形のレガシーとして未来に継承してまいります。



現在、江東区は人口増加や高齢化をはじめ、多くの課題に直面しています。スポーツには、健康維持や体力増進だけでなく、心の健康や人間的な成長を促すことで相手を尊重し思いやる精神を育む力があります。また、スポーツをすること、観ることを通じて、人々との絆が深まり、地域コミュニティの活性化など地域活力の向上にもつながるなどスポーツにはこうした大きな効果が期待され、その役割がより一層大きくなっていると感じています。そこでこの度、2020年後を見据えたスポーツ振興のロードマップとして、「江東区スポーツ推進計画」を改定することといたしました。

本計画では、区民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽に「する」、「みる」、「支える」スポーツに親しめる環境づくりや豊かな水辺と緑に囲まれた水彩都市の環境を生かすとともに、東京2020大会のレガシーを活用しながら、今後の本区のスポーツ施策を推進していきます。

計画の推進にあたっては、(公財)江東区健康スポーツ公社や江東区体育協会、江東区スポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブなど、スポーツを支える様々な主体との連携のもと、区民の皆様が身近な場所で気軽にスポーツに親しみ、活気あふれる地域づくりを目指してまいります。

結びに、本計画の改定にあたり、ご尽力いただきました江東区スポーツ推進計画改定委員の皆様、貴重なご意見をお寄せいただきました区民の皆様に心より感謝申し上げます。

令和2年3月

江東区長
山崎 孝明

目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の考え方.....	2
2. 計画策定の背景.....	2
(1) 計画策定の社会的背景.....	2
(2) 国・都の動向.....	3
3. 本計画の位置づけ.....	4
4. 計画期間.....	4
5. 本計画におけるスポーツの定義.....	5
第2章 江東区の現状と課題	7
1. スポーツをとりまく区の動向.....	8
(1) 人口推移と将来人口推計.....	8
(2) 江東区長期計画.....	9
(3) 江東区のブランドコンセプト.....	9
2. 江東区のスポーツ施設の状況.....	10
(1) 江東区内の主な公立スポーツ施設一覧.....	10
(2) 江東区スポーツ施設マップ.....	11
3. 区民のスポーツ活動の実態.....	12
(1) スポーツ推進に関する調査の概要.....	12
(2) スポーツ推進に関する調査の結果.....	13
4. 課題と対応の考え方.....	20
(1) スポーツ推進の課題.....	20
(2) 課題対応の考え方.....	21
第3章 具体的な施策展開	23
1. 基本理念.....	24
2. 数値目標.....	24
3. 基本目標.....	25
4. 施策の体系.....	26
基本目標1 スポーツに親しむきっかけづくりの拡充.....	28
基本目標2 スポーツをより身近に感じられる環境の充実.....	30
基本目標3 スポーツに関わる人材・組織の育成と連携・協働の取組の推進.....	32
基本目標4 スポーツを通じた地域コミュニティの活性化.....	34

第4章 計画の推進にあたって..... 37

1. 計画の進行管理	38
2. 計画の推進体制	38
(1) 区民	38
(2) 江東区	38
(3) 公益財団法人江東区健康スポーツ公社	38
(4) 江東区体育協会	38
(5) 江東区スポーツ推進委員会	38
(6) 総合型地域スポーツクラブ	39
(7) トップスポーツチーム、トップアスリート	39
(8) 江東スポーツ施設運営パートナーズ	39
(9) 江東区スポーツ推進連絡会	39

参考資料..... 41

1. アンケート調査結果（抜粋）	42
(1) スポーツ実施状況について	42
(2) 今後やりたいスポーツ・運動について	47
(3) 東京2020オリンピック・パラリンピックについて	49
(4) 地域スポーツ振興について	50
(5) スポーツ・運動に関するボランティアについて	51
(6) スポーツ・運動に関する情報について	51
(7) 今後のスポーツ振興・推進に向けて	52
2. スポーツ推進計画改定委員会	54
(1) 江東区スポーツ推進計画改定委員会委員名簿	54
(2) 江東区スポーツ推進計画改定委員会開催経過	55
(3) 江東区スポーツ推進計画改定委員会設置要綱	56

第1章 計画の概要

1. 計画策定の考え方

江東区では平成27年(2015年)3月に「江東区スポーツ推進計画」を策定し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽に「する」、「みる」、「支える」スポーツに親しめる環境を整えることで、区民にスポーツをより身近に感じてもらうとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えたスポーツ振興のロードマップとして、有形・無形のレガシーを残し、誇りあるスポーツ環境の創造に取り組んできました。

平成29年(2017年)に国が策定した「第2期スポーツ基本計画」や東京都が平成30年(2018年)に策定した「東京都スポーツ推進総合計画」、そして令和2年度(2020年度)からの区の新たな長期計画の考え方などを踏まえ、令和2年(2020年)3月に現行の計画を引き継ぐ形で「江東区スポーツ推進計画」を策定しました。

2. 計画策定の背景

(1) 計画策定の社会的背景

人口構造の急激な変化や情報化の進展とともに人々のライフスタイルや価値観が多様化するなか、「健康と生きがいがづくり」だけでなく「感動や共感」「地域コミュニティの形成」といったスポーツがもたらす効果に対しても、その重要性が改めて認識されています。

一方で、働き盛り・子育て世代や障害者は日常的に体を動かす機会が少なく精神的なストレスの蓄積や生活習慣病の増加など、心身の健康に問題を生じるケースが増えています。

スポーツの価値の中核となる「楽しさ」や「喜び」を区民の誰もが日常の中で気軽に享受することで、一人ひとりが健康で生き生き過ごしていくことができる環境づくりが求められています。

(2) 国・都の動向

① 国の動向

2017年に、スポーツ基本法に基づき2021年度までの5年間におけるスポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針として、第2期スポーツ基本計画が策定されました。

第2期スポーツ基本計画では「スポーツの価値」について、「スポーツで人生が変わる」、「スポーツで社会を変える」、「スポーツで世界とつながる」、「スポーツで未来を創る」という4つの観点から説明がなされた上で、「スポーツ参画人口」を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが基本方針として提示されています。

また、2018年には国民全体の週1回以上スポーツ実施率の向上のための新たなアプローチや、即効性のある取組を行動計画として「スポーツ実施率向上のための行動計画(2018年9月)～「スポーツ・イン・ライフ」を目指して～」が取りまとめられ、2019年には障害のある方がその個性や能力を生かして活躍できる場のより一層の拡大を目指すなかで、障害者活躍推進プラン5「障害のある人のスポーツ活動を支援する～障害者のスポーツ活動推進プラン～」が策定されるなど、スポーツ参画人口の拡大にむけ、様々な取組が進められてきています。

② 東京都の動向

東京都は「東京都スポーツ推進計画(2013年3月策定)」及び「東京都障害者スポーツ振興計画(2012年3月策定)」を見直し、スポーツを通じて東京の未来を創造していくための計画として、2018年3月に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。

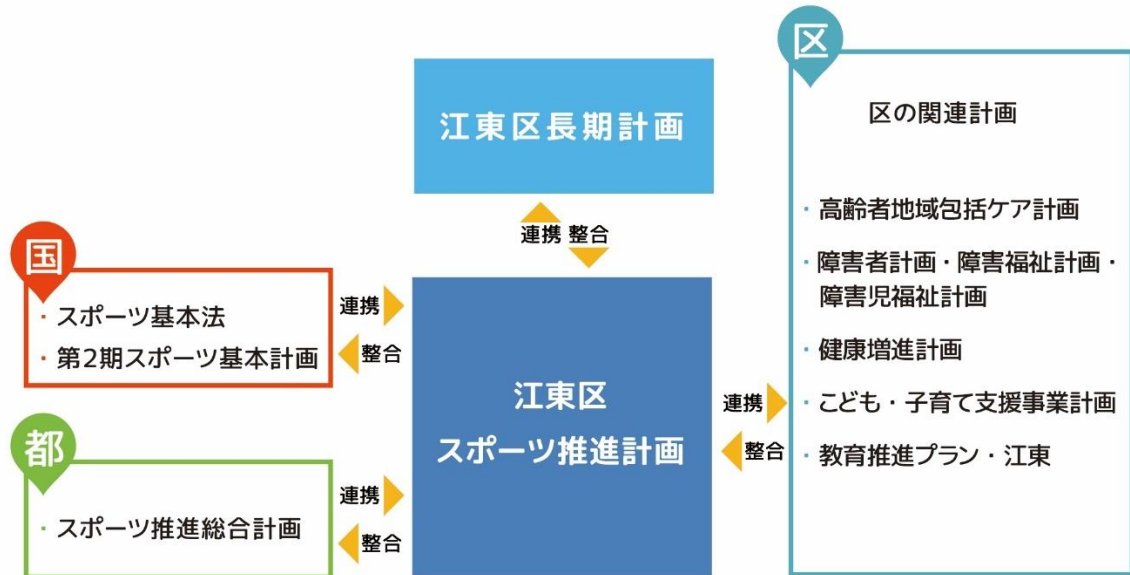
同計画は「スポーツを通じた健康長寿の達成」「スポーツを通じた共生社会の実現」「スポーツを通じた地域・経済の活性化」の3つを政策目標に掲げ、30の政策指針をもとに具体的な取組を整理しています。基本理念を「スポーツの力で東京の未来を創る」として、都民のスポーツ実施率70%を達成し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」の実現を目指す計画となっています。

行期間 平成30(2018)年度～平成36(2024)年度	項目	達成目標		政策指針			
		現状	2020年	2024年度	1. するスポーツ	2. みるスポーツ	3. 変えるスポーツ
01 スポーツを通じた健康長寿の達成 <small>健康の基盤が、長年にスポーツに親しむことにより、心身の健康が維持・増進し、いきいきと生活しています。</small>	1年間にスポーツを実施しなかった都民(18歳以上)の割合	15.0%	7.5%	7.5%を維持	01 スポーツをやることへの意欲の喚起 02 スポーツを始める機会の創出 03 スポーツを身近でできる場の確保 04 成長段階にある児童・生徒の体力向上 05 競技力向上の基盤を築いたスポーツ実施の推進	06 スポーツをみることへの意欲の喚起 07 スポーツをみる機会の創出	08 スポーツを楽しむ人財の育成 09 スポーツによる健康増進の推進 10 スポーツを楽しむ人財の育成
	スポーツが「面白い」「やや楽しい」と回答する中学2年生の割合	男子 11.8% 女子 21.8%	-	男子 5% 女子 10%	11 誰もが楽しめるスポーツへの環境整備 12 障害の有無に関わらないスポーツ実施 13 幼児・子供のスポーツ実施 14 高齢者のスポーツ実施 15 性別に関わらないスポーツ実施	16 障害者スポーツの取組の推進 17 誰もが気軽に参加できるスポーツ実施の推進	18 多様なスポーツの環境に向けた人材の育成 19 多様なスポーツを楽しむ場づくり 20 スポーツを通じた健康増進
	1年間にスポーツを実施する都民(18歳以上)を行った都民(18歳以上)の割合	13.1%	20%	20%を維持	21 スポーツウスターを創出した地域の活性化 22 賞賛賞によるスポーツ実施の推進 23 東京を活性化させるスポーツイベント等の取組 24 地域におけるスポーツ実施の推進	25 スポーツ振興の能力向上 26 アスリートの活躍を通じたスポーツ実施の推進 27 スポーツ振興に資する職員の育成	28 スポーツに関する情報発信・市場開拓への取組 29 地域や経済の活性化に寄与した団体の取組 30 スポーツを通じた国際交流
02 スポーツを通じた共生社会の実現 <small>障害の有無や年齢、性別、国籍を問わず、全ての人ががけで楽しくスポーツを楽しみ、互いを理解・尊重しながら生活しています。</small>	障害のある都民(18歳以上)のスポーツ実施率	19.2% (18年度)	-	40%			
	20～30歳代女性(都民)のスポーツ実施率	42.0%	50%	55%			
03 スポーツを通じた地域・経済の活性化 <small>都民が様々なスポーツを日常的に楽しむとともに、企業・地域団体等もスポーツの楽しさを活用できるサービス等を提供し、地域や経済が活性化しています。</small>	60歳以上の都民のスポーツ実施率	65.5%	75%	75%を維持			
	1年間にスポーツを体験観望した都民(18歳以上)の割合	39.3%	50%	50%を維持			
	東京2020大会に出場する都民が所属・習得・強化したアスリート数	-	男子 100人 女子 25人 (達成率を算入済み)				
	都内のスポーツ市場規模(スポーツGDP)	0.57兆円	1.04兆円	1.46兆円			

2020年までに都民(18歳以上)のスポーツ実施率 **70%** を達成 (2020年以降はこれを維持)

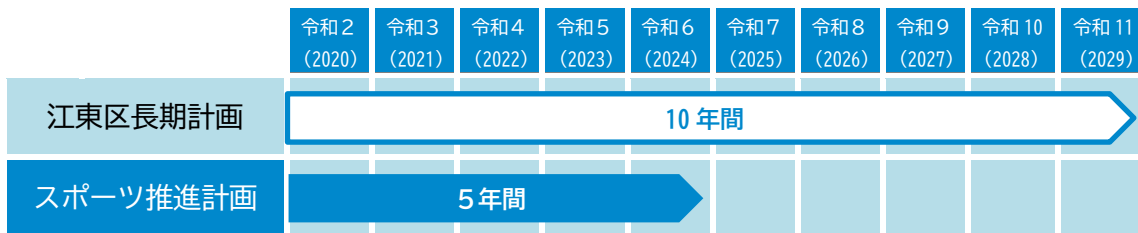
3. 本計画の位置づけ

スポーツ推進計画は、新たな長期計画の下、区の関連計画や国、都との整合を図った上で、区のスポーツに係る基本計画として策定します。



4. 計画期間

本計画の計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とします。



5. 本計画におけるスポーツの定義

本計画における「スポーツ」とは、野球やサッカーなど一定のルールに基づいて勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、散歩や体操などの体を動かすことを意識して行う運動も今後は「スポーツ」として広く捉えることとします。

スポーツの定義は諸説あると言われていますが、1964年の東京オリンピックの際に国際スポーツ体育協議会（ICSPE）^{※1}は「プレイの性格を持ち、自己または他人との競争、あるいは自然の障害との対決を含む運動はすべてスポーツである」と定義しています。

スポーツ（sport）の語源はラテン語の「deportare」に由来するとされていますが、この言葉は「運搬する」「転換する」という本来の意味から、「気分を転じさせる」「気を晴らす」といった精神的な次元での「移動」「転換」に変化し、「義務からの気分転換、元気の回復」ということが一義的な意味を持つようになったと言われています。

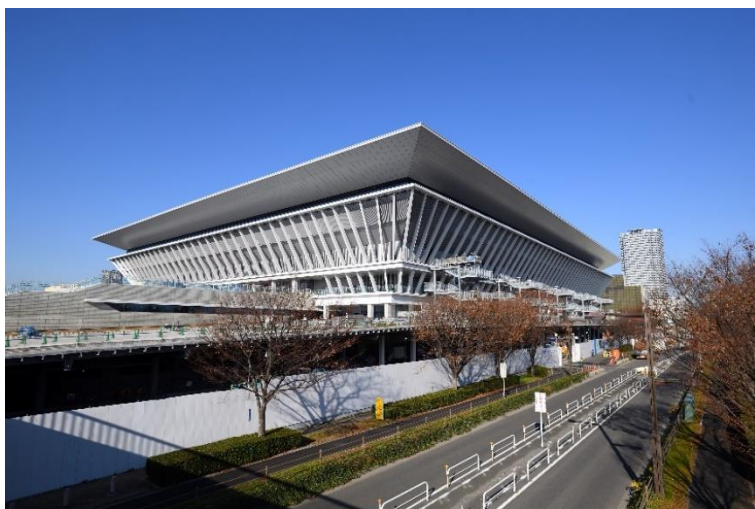
スポーツ基本法（平成23年法律第78号）においてスポーツは「世界共通の人類の文化である」「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であるとされています。また、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」とされており、スポーツは区民の生活を豊かにしていくものの一つに位置付けられています。

近年、競技的な意味合いだけでなく、気分転換や楽しむものという認識も広まってきており、本計画においてもこうした経緯を踏まえるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、スポーツの定義を広く捉えていくこととします。



^{※1} 1982年に現名称である「国際スポーツ科学・体育協議会（ICSSPE）」となっています。

【コラム1】江東区内の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 競技会場



東京アクアティクスセンター【水泳】



夢の島公園アーチェリー場【アーチェリー】



海の森水上競技場【カヌー、ボート】

第2章 江東区の 現状と課題

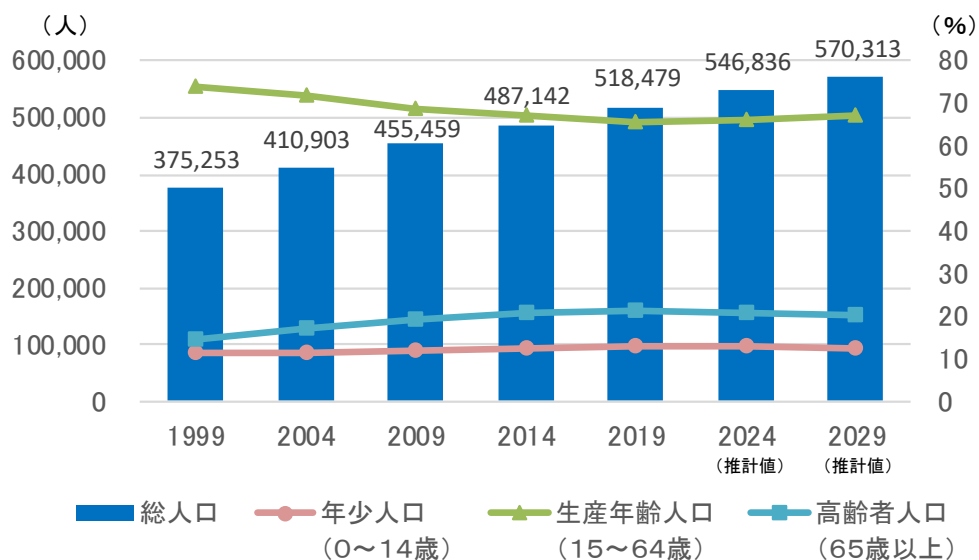
1. スポーツをとりまく区の動向

(1) 人口推移と将来人口推計

江東区の人口は増加傾向にあり、この20年間で14万人強の人口が増えています。今後も人口増加は継続し、2029年時の将来人口推計では57万人を超えることが見込まれています。

年齢3区分別の人口比率は2029年までに大きな変化は見込まれていませんが、高齢者人口は2014年に2割を超えており、全体の人口増加に伴い、65歳以上の区民は増加していくことが見込まれています。

より多くの区民がスポーツを楽しみ、健康を保持・増進していくためのスポーツ施策の重要性が高まっています。



出典：江東区長期計画（各年1月1日現在）

(2) 江東区長期計画

- 個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり「14 スポーツを楽しめる環境の充実」

【目指す姿】

こどもから高齢者まで世代や障害の有無に関わらず、身近にスポーツを楽しめる機会と環境が確保され、スポーツの持つ力により、誰もが生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

[取組方針]

1. 区民のスポーツ活動の促進

- こどもから高齢者まで世代や障害の有無に関わらず、区民が主体的にスポーツに取り組み、継続して活動できるよう、スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツ団体の育成、相互交流等の支援を充実させます。
- ソフト面におけるオリンピック・パラリンピックのレガシーを活用し、区民のスポーツに対する意識向上を図るとともに、関係団体が蓄積した知識・技能・経験を活かし、区民のスポーツ活動の促進に取り組みます。

2. スポーツのしやすい環境の整備

- 区立スポーツ施設や設備の充実、利便性の向上を図り、誰もがスポーツに取り組み楽しむことができる環境を整備します。
- 都立や民間のスポーツ施設との連携を図ります。
- オリンピック・パラリンピックの競技施設を活用し、スポーツのしやすい環境の整備に取り組みます。

(3) 江東区のブランドコンセプト

区では平成 28 年に国内外に区の魅力を積極的・戦略的に発信するために、ブランド化する事業やPR等についてまとめた「江東区ブランディング戦略」を策定しました。

江東区ブランディング戦略の目的は、ブランドコンセプト及びロゴマーク等の普及を通じて、区の魅力を国内外に広くPRし、多くの人に、「江東区を訪れてみたい」「江東区に住んでみたい」と思ってもらうとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技観戦を目的とした来訪者に、多様な魅力あるまちとしての江東区を強く印象付け、今後も継続的に江東区を訪れてもらうリピーターづくりを行うことです。

さらに、ブランドコンセプトを多くの区民が共有し、区に対する誇りを改めて感じてもらい、「江東区に住み続けたい」と思う文化的土壌を育成します。

■ブランドコンセプト

SPORTS & SUPPORTS
KOTO City in TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

■ロゴマーク



2. 江東区のスポーツ施設の状況

(1) 江東区内の主な公立スポーツ施設一覧

設置	種別	名称	施設内容	No.
区立	体育館	スポーツ会館	体育室、プール、トレーニング室、サウナ室、柔道場、剣道場、弓道場	①
		深川スポーツセンター	体育室、トレーニング室、柔道場、剣道場、弓道場、クライミングウォール	②
		亀戸スポーツセンター	体育室、プール、トレーニング室	③
		有明スポーツセンター	体育室、プール、トレーニング室	④
		東砂スポーツセンター	体育室、プール、トレーニング室	⑤
		深川北スポーツセンター	体育室、プール、トレーニング室	⑥
	陸上競技場	夢の島競技場	日本陸連第2種公認施設、トラック（1周400m×8レーン）、フィールド（サッカーコート）	⑦
	野球場	夢の島野球場	12面（うち4面は少年用）	⑧
		夢の島東少年野球場	2面	⑨
		亀戸野球場	2面	⑩
		潮見野球場	4面（軟式2面、ソフト2面）	⑪
	運動場	少年運動場	7面（辰巳：2面、南砂：2面、亀戸：2面、千石：1面）	
		新砂運動場	第1運動場、第2運動場、多目的運動広場、サッカー場、ターゲットバードゴルフ場	⑫
	テニスコート	庭球場	22面（深川：2面、豊住6面、潮見：1面、亀戸：2面、東砂：2面、荒川・砂町：5面、新砂：4面）	
プール	越中島プール	大プール（50m×17m）、小プール（17m×7m）	⑬	
公園	堅川河川敷公園	カヌー・カヤック場、フットサル場、親子でキャッチボール場、パターゴルフ場、グラウンドゴルフ場	⑭	
都立	公園	夢の島公園	体育館、プール、アーチェリー場	⑮
	テニスコート	亀戸中央公園	テニスコート4面	⑯
		猿江恩賜公園	軟式野球場2面、テニスコート8面	⑰
		木場公園	テニスコート6面	⑱
	公園 その他	大島小松川公園	少年野球場3面	⑲
		辰巳の森海浜公園	ニュースポーツ施設、ラグビー練習場	⑳
		若洲海浜公園	ヨット訓練所	㉑
		若洲ゴルフリンクス、サイクリングコース	㉒	
オリンピック・パラリンピック会場	有明アリーナ（恒久）	バレーボール、車いすバスケットボール	㉓	
	有明体操競技場（仮設）	体操（体操、新体操、トランポリン）、ボッチャ	㉔	
	有明アーバンスポーツパーク（仮設）	自転車（BMXレーシング、フリースタイル）、スケートボード	㉕	
	有明テニスの森（既存）	テニス、車いすテニス	㉖	
	青海アーバンスポーツパーク（仮設）	スポーツクライミング、バスケットボール（3×3）、5人制サッカー	㉗	
	海の森クロスカントリーコース（仮設）	馬術（総合馬術、クロスカントリー）	㉘	
	海の森水上競技場（恒久）	カヌー（スプリント）、ボート、パラカヌー、パラボート	㉙	
	夢の島公園アーチェリー場（恒久）	アーチェリー、パラアーチェリー	㉚	
	東京辰巳国際水泳場（既存）	水泳（水球）	㉛	
	東京アクアティクスセンター（恒久）	水泳（競泳、飛び込み、アーティスティックスイミング）、パラ水泳	㉜	

(2) 江東区スポーツ施設マップ



3. 区民のスポーツ活動の実態

(1) スポーツ推進に関する調査の概要

区民のスポーツ・運動の実施状況や意識を調査するとともに、スポーツ関係団体等の実態を調査し、江東区におけるスポーツ推進の現状と課題を把握することを目的としてアンケート調査とヒアリング調査を実施しました。

① 区民アンケート

調査対象	18歳以上の江東区民 2,500人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査期間	2019年7月5日(金)～7月31日(水)
調査方法	郵送配付・回収
回収数	1,017人(回収率40.7%)
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ実施状況について ・今後やりたいスポーツ・運動について ・東京2020オリンピック・パラリンピックについて ・地域スポーツ振興について ・スポーツ・運動に関するボランティアについて ・スポーツ・運動に関する情報について ・今後のスポーツ振興・推進に向けて

② 障害者施設アンケート

調査対象	江東区内に所在する障害者福祉施設 96施設
調査地域	江東区全域
調査期間	2019年7月24日(水)～8月9日(金)
調査方法	郵送配付・回収
回収数	58件(回収率60.4%)

③ スポーツ関係団体、障害者施設ヒアリング

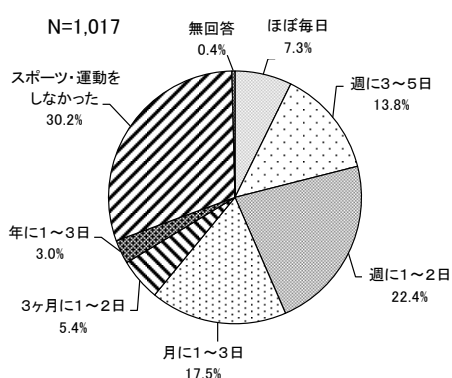
調査対象	スポーツ推進に関連する活動・事業を行っている組織 9団体
調査期間	2019年9月12日(木)～10月18日(金)
調査方法	対面でのヒアリング
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・団体、組織について ・利用者のスポーツ実施状況について ・他の団体等との連携について ・課題だと感じていることについて ・区に対する要望、施策に対するご意見

(2) スポーツ推進に関する調査の結果

① スポーツの実施状況について

- 成人の週1回以上のスポーツ実施率は43.5%（平成26年4月時点は42.5%）
- スポーツ・運動を「実施しなかった」区民は30.2%
- 30、40歳代で週1日以上スポーツを実施している人は少ない
- 「現在、スポーツ・運動を行っていない。また、これから先も、するつもりはない。」区民は6.7%

スポーツ・運動の実施頻度



年代別のスポーツ実施率

	合計	週1日以上 スポーツ 実施率 (%)
全体	1,017	43.5
18、19歳	12	66.7
20~29歳	64	37.5
30~39歳	146	32.2
40~49歳	245	36.7
50~59歳	224	44.2
60~69歳	186	51.6
70~79歳	101	58.4
80歳以上	33	45.5
年齢無回答	6	

【参考】※2

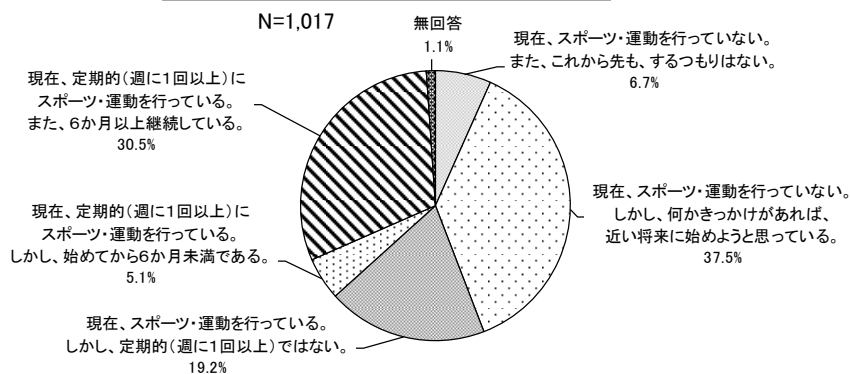
国のスポーツ実施率 : 55.3%

出典: スポーツの実施状況等に関する世論調査(平成31年1月)、スポーツ庁

東京都のスポーツ実施率 : 57.2%

出典: 都民のスポーツ活動・パラリンピックに関する世論調査(平成31年2月)、東京都

スポーツ・運動の実施状況や考え方

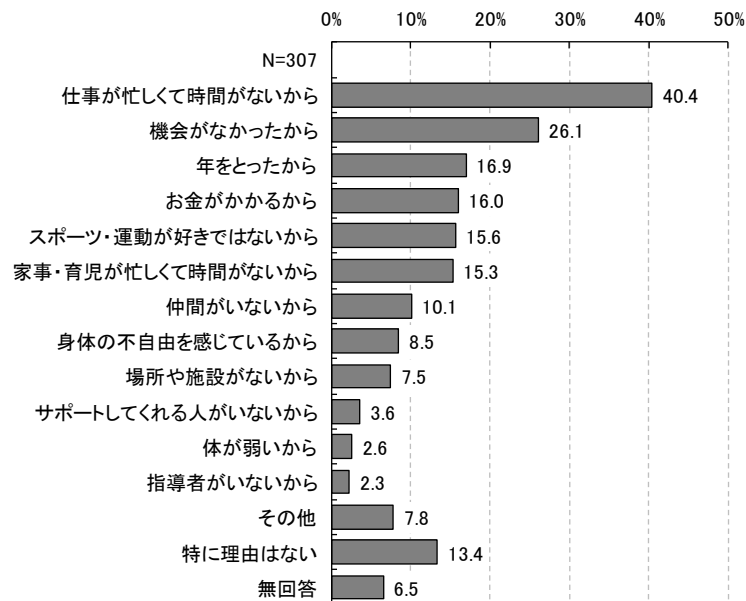


出典: スポーツ推進に関するアンケート調査 (区民向け)

※2 スポーツ実施率を算出するにあたり江東区と国・都ではアンケート調査の設問構成が異なります。このことから、数値の比較は参考までとします。

○スポーツ・運動をしなかった理由は「仕事が忙しくて時間がないから」が最も多く40.4%

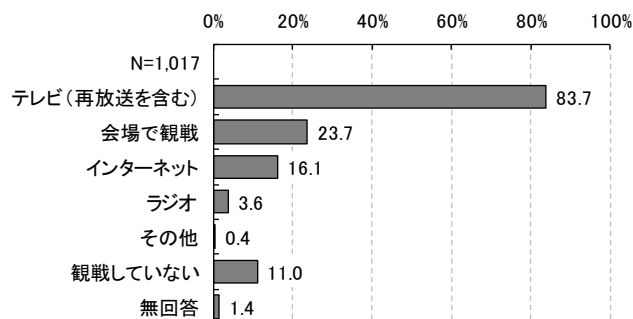
スポーツ・運動を実施しなかった理由



出典：スポーツ推進に関するアンケート調査（区民向け）

②スポーツの観戦状況について

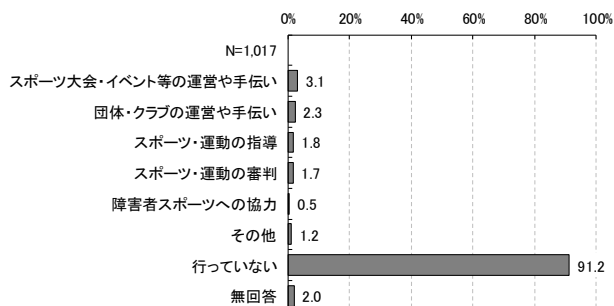
- スポーツを「テレビで観戦」した人は83.7%、「会場で観戦」した人は23.7%
- 「観戦していない」人は11.0%



出典：スポーツ推進に関するアンケート調査（区民向け）

③スポーツ・運動に関するボランティアについて

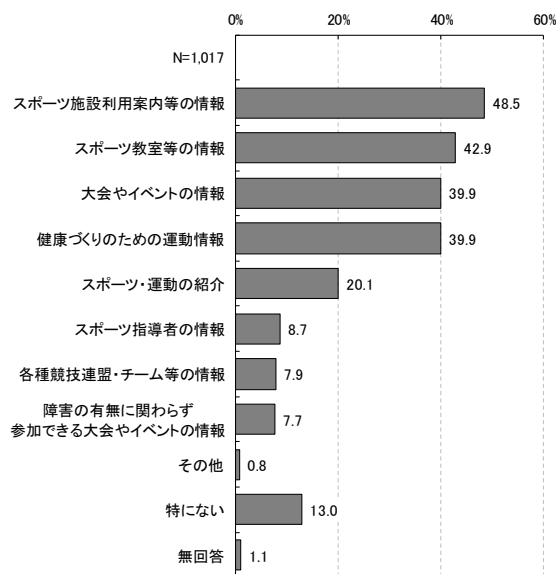
○この1年間にスポーツ・運動に関するボランティアを「行っていない」区民は91.2%



出典：スポーツ推進に関するアンケート調査（区民向け）

④スポーツ・運動に関する情報について

○知りたい情報として「スポーツ施設利用案内等の情報」が最も多く48.5%

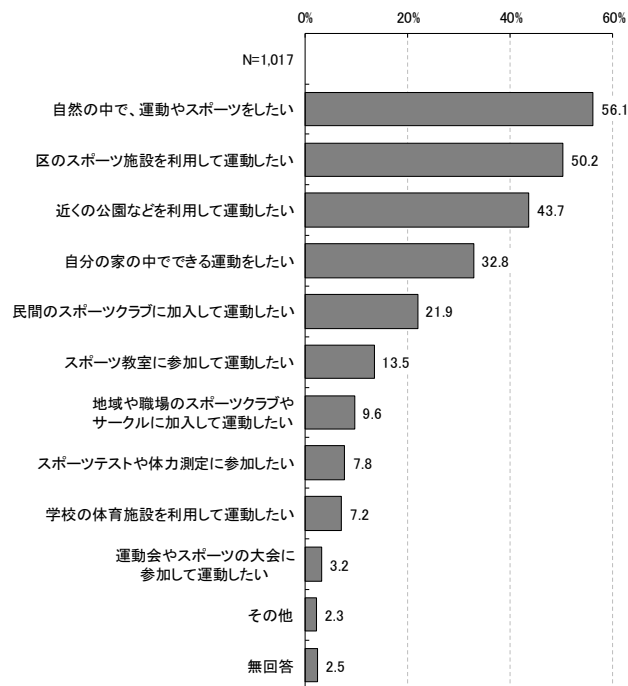


出典：スポーツ推進に関するアンケート調査（区民向け）

⑤ 今後やりたいスポーツ・運動について

○「自然の中で、運動やスポーツをしたい」「区のスポーツ施設を利用して運動したい」という回答が半数を超えている

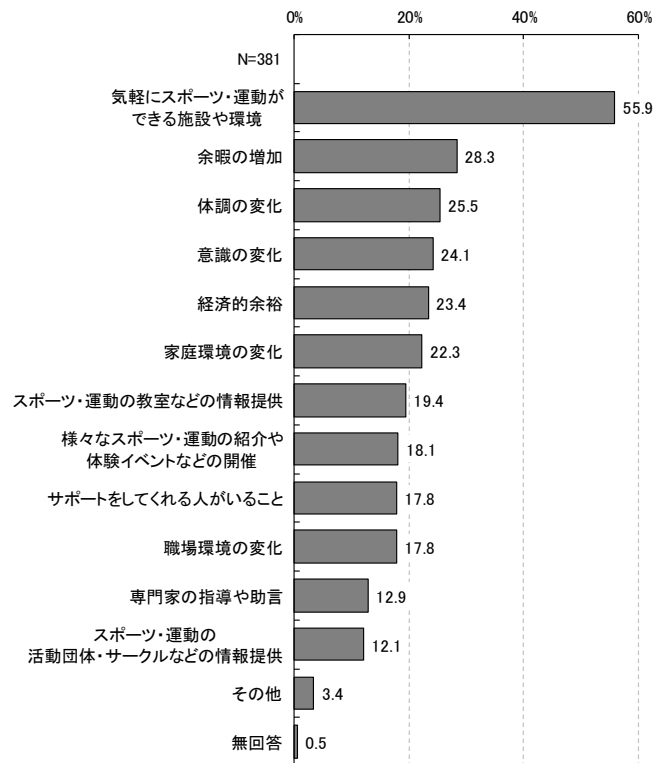
行いたいと思うスポーツ・運動



出典：スポーツ推進に関するアンケート調査（区民向け）

○はじめるきっかけとして「気軽にスポーツ・運動ができる施設や環境」が最も多く
55.9%

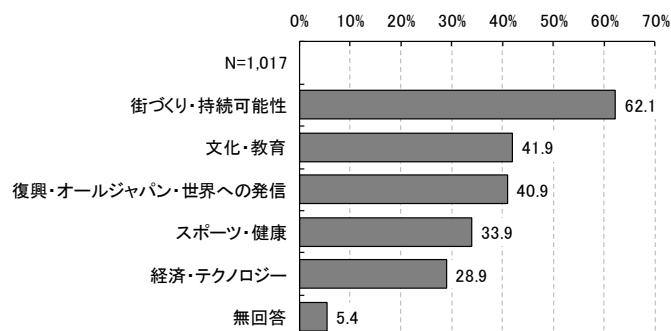
スポーツ・運動をはじめるきっかけ



出典：スポーツ推進に関するアンケート調査（区民向け）

⑥東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーについて

○レガシーとして掲げられている5本の柱のうち一番期待するのは「街づくり・持続可能性」が最も多く62.1%

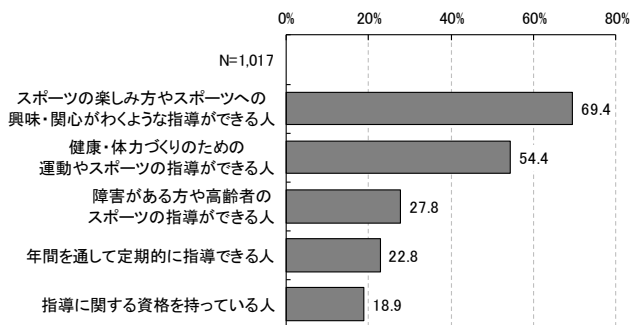


出典：スポーツ推進に関するアンケート調査（区民向け）

⑦地域スポーツ振興について

○どのようなスポーツ指導者が必要だと思うかについて「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」が最も多く69.4%

スポーツ・運動を行うにあたって、どのようなスポーツ指導者が必要だと思うか（※上位5件）



出典：スポーツ推進に関するアンケート調査（区民向け）

⑧スポーツ関係団体、障害者施設ヒアリングの要点

他の団体等との連携について

- ・区内に大企業があることから、今後接点を持てるとよいと考えている。
- ・特別支援学校と連携し、植栽管理のボランティアを行った。
- ・間にコーディネーターが入ってくれれば実現できると感じている。

課題だと感じていること

- ・運営メンバーの高齢化への対応が必要になってくると感じている。
- ・障害者にとってハードルの低いスポーツが広まっていくとよい。「障害者が身近な場所で気軽にスポーツを行う」環境を充実していくにはまだ課題が多くあると感じている。
- ・親子で「みる」「支える」スポーツの機会を増やしていくなど、日常生活の中にスポーツを取り込んでもらう工夫が必要だと感じている。
- ・スポーツの場の確保が課題となっている。
- ・成人のスポーツ実施率が低いことに関しては、企業と連携した機会創出が重要になると考えている。

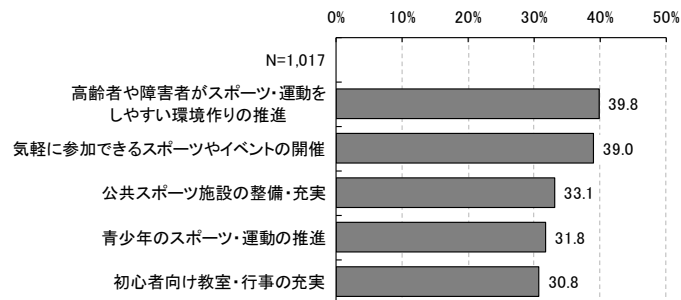
江東区における区民のスポーツを推進するにあたっての要望や施策に対するご意見

- ・スポーツの定義を考える時に「人生が豊かであると感じる視点(コンテンツ)のひとつにスポーツがある」ということを念頭に置けるとよいと感じている。
- ・トップスポーツの活用を区が主導していけるとよい。

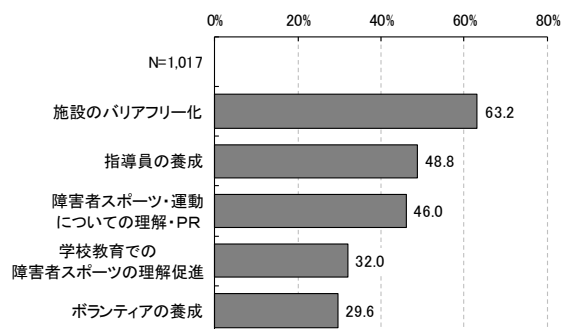
⑨今後のスポーツ振興・推進に向けて

- 今後江東区が推進すべきと思う施策は「高齢者や障害者がスポーツ・運動をしやすい環境作りの推進」「気軽に参加できるスポーツやイベントの開催」が多い
- 障害者スポーツ・運動の振興を図るために必要だと思うことは「施設のバリアフリー化」が最も多く 63.2%

今後江東区が推進すべきと思う施策（※上位5件）



障害者スポーツ・運動の振興に必要なと思う施策（※上位5件）

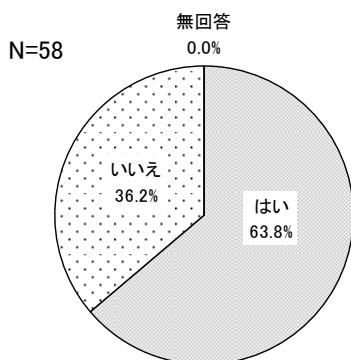


出典：スポーツ推進に関するアンケート調査（区民向け）

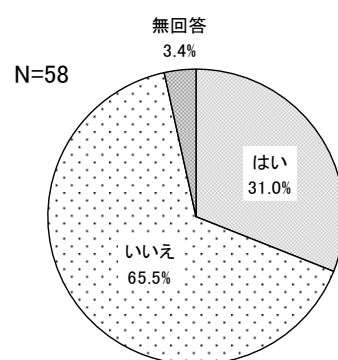
⑩障害者施設におけるスポーツ・運動と交流の機会

- 施設利用者の方が恒常的にスポーツ・運動を行う機会はあるという施設は 63.8%
- スポーツ・運動に関連して、他団体等と交流することはあるという施設は 31.0%

施設利用者の方が恒常的にスポーツ・運動を行う機会はあるか



他団体等と交流することはあるか



出典：スポーツ推進に関するアンケート調査（障害者施設向け）

4. 課題と対応の考え方

(1) スポーツ推進の課題

区民アンケート等の基礎調査結果をもとに、今後のスポーツ施策の課題について以下のようにまとめました。

◆区民のスポーツ・運動の推進

- 今後も人口増加が見込まれていることから、地域における区民のスポーツの場・機会の確保が求められています。
- スポーツの参画人口を拡大していくためにはスポーツを「実施しなかった」区民の運動不足解消や健康づくりとスポーツに「無関心」、「関心はあるがしていない」区民の行動変容を促す取組が必要です。
- 区民のスポーツ実施率を向上していくためには、実施率の低い30、40歳代への取組とともに、将来を担うこどもの運動習慣の定着、体力向上が必要です。

◆身近なスポーツ環境の整備

- アンケートではスポーツの実施場所として道路・共用スペースが多く挙げられています。公園等を活用し、身近な場所で安全に・安心してスポーツを行うことができる環境を充実していくことが重要です。
- 江東区報やインターネットを用いて情報を入手する人が多いことから紙面、WEBを活用してより多くの区民に効果的に情報を提供していくことが重要です。

◆スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組の推進

- 区民の誰もが身近で利用しやすい施設環境の整備が求められています。
- 多様性を認め合う共生社会の実現に向けて、障害者スポーツへのさらなる理解促進等が求められています。また、区民の身近な場所での心のバリアフリーの推進も重要であるといえます。
- 障害者のスポーツに理解のある指導者の育成・活用が求められています。
- ボランティアを行っていない区民が9割以上となっていることから、スポーツを支える視点から関心を喚起する取組が必要であるといえます。

◆人材・組織の育成、連携・協働の取組の推進

- スポーツの楽しみ方を指導し、興味・関心を深めていくことのできる指導者の育成と活動の場の充実が求められています。
- 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員の認知度向上・活躍の場の充実とともに学校・家庭・地域で連携し、区民のスポーツを支えていくことが求められています。
- トップスポーツチーム・アスリートとの連携・協働のしくみづくり、体制の充実が求められています。

◆スポーツを通じたまちの魅力、地域の活力向上

- カヌーやカヤックを身近な場所で気軽に体験できる環境の充実が求められています。
- 地域コミュニティの醸成、まちの魅力向上につながるトップスポーツチーム・アスリートと連携・協働したまちのブランディング、プロモーションが重要といえます。
- 事業者と地域団体をコーディネートできる人材の育成・活躍の場の充実が求められています。

◆東京2020大会のレガシーの継承

- 大会を契機として盛り上がったスポーツの機運をレガシーとして継承していくことが重要です。
- ソフト、ハード両面からレガシーを継承していくことが必要です。
- スポーツをより身近に感じられる環境を、東京2020オリンピック・パラリンピック終了後も引き続き残していく必要があります。

(2) 課題対応の考え方

今後のスポーツ施策の課題に対する対応の考え方について以下のように整理しました。

①区民のスポーツへの参加のきっかけを拡充する

- こども、成人、高齢者といったライフステージとともに、勤労者、子育て期の保護者、障害のある人など、個人の状況に応じてスポーツに参加できる機会を充実していく。
- 関心の度合い・レベルに応じて気軽にスポーツ・運動に取り組める機会を充実していく。
- 障害者のスポーツに対する理解促進、関心喚起に取り組んでいく。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーをソフト、ハード両面で継承していく。
- 心身の健康づくりにつながるスポーツを推進していく。

②身近な場所でスポーツにかかわりをもてる環境を充実する

- 生活に身近な場所で、区民の誰もが安全・安心、気軽にスポーツ・運動ができる環境を充実していく。
- 江東区の豊かな水辺の環境を活かしたスポーツ推進に取り組んでいく。
- 施設の利用案内や教室・イベント等の情報を効果的に発信し、より多くの区民に多様な手段で情報を届ける。
- トップスポーツチーム・アスリートと連携・協働して「みる」スポーツへの関心喚起、行動変容に取り組んでいく。

③スポーツを支える人材・組織の連携・協働の取組を推進する

- スポーツを支える人材・組織を育成・支援するとともに活躍の場を充実する。
- こどもの体力・運動の能力の向上、スポーツの習慣化を支える人材の育成と活躍の場・機会を充実していく。
- トップスポーツチーム・アスリートとの連携・協働を図り、区民のスポーツへの関心喚起、行動変容を促す。

④スポーツを通して地域コミュニティを活性化させる

- スポーツを通じた世代間・地域間の交流を促進する。
- 学校・家庭・地域で連携し、スポーツの取組を推進していく。
- スポーツイベント等において、まちの魅力を発信する取組を推進する。
- 区内事業者、地域団体等をつなぐ場や機会を充実していく。
- トップスポーツチーム・アスリートと連携・協働して「みる」スポーツへの関心喚起、行動変容に取り組んでいく。【再掲】

【コラム2】江東区内の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 競技会場



有明体操競技場【体操、ボッチャ】



有明テニスの森【テニス、車いすテニス】



有明アリーナ【バレーボール、車いすバスケットボール】

第3章 具体的な 施策展開

1. 基本理念

本区ではこれまで区民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽に「する」、「みる」、「支える」スポーツに親しめるよう環境整備に取り組んできました。こうしたスポーツ環境とともに東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを活用しながら伝統的に受け継がれてきた下町人情や発展を続ける臨海部など区の魅力・強みを生かし、基本理念を以下のとおり掲げ、今後の江東区のスポーツ施策を推進していきます。

「スポーツが熱いまち 江東区」

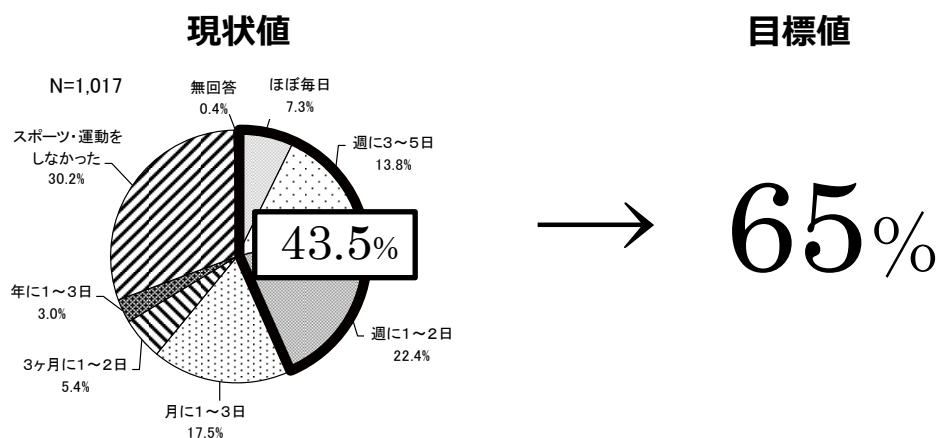
区民の誰もが、身近な場所で気軽にスポーツに親しみ、
活気あふれる地域社会を実現します。

2. 数値目標

区民の誰もが継続してスポーツ^{※3}に親しむことができる生涯スポーツ社会を実現^{※4}するため、本計画では数値目標を以下のとおり設定します。

成人の週1回以上のスポーツ実施率を、概ね5年間で
65%程度（3人に2人）とすることを目指します。

◆週1回以上のスポーツ実施率



※3（参考）ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、散歩や体操などの体を動かすことを意識して行う運動も今後は「スポーツ」として広く捉えることとします。

※4（参考）令和元年度のアンケート調査結果によると週1回以上スポーツを実施したいと考えている区民の割合は79.5%となっています。

3. 基本目標

計画の課題と対応の考え方をふまえ、本計画の基本目標を以下の4つに整理しました。

1 スポーツに親しむきっかけづくりの
拡充

2 スポーツをより身近に感じられる
環境の充実

3 スポーツに関わる人材・組織の育成と
連携・協働の取組の推進

4 スポーツを通じた地域コミュニティの
活性化

4. 施策の体系

【基本理念】	【基本目標】	【施策展開】
スポーツが熱いまち 江東区	1 スポーツに親しむ きっかけづくりの 拡充	1-1 スポーツを気軽に楽しめる機会の創出 1-2 スポーツを通じた心身の健康づくり 1-3 東京 2020 オリンピック・パラリンピックレガシーの活用
	2 スポーツをより身近 に感じられる環境の 充実	2-1 「する」スポーツ環境の充実 2-2 豊かな水辺を生かしたスポーツの推進 2-3 効果的な情報発信
	3 スポーツに関わる 人材・組織の育成と 連携・協働の取組の 推進	3-1 スポーツを支える人材・組織の育成 3-2 スポーツを支える人材・組織との連携・協働 3-3 トップスポーツチーム・トップアスリートとの連携強化
	4 スポーツを通じた 地域コミュニティの 活性化	4-1 スポーツを通じた交流の促進 4-2 地域・学校・事業者間の連携強化 4-3 「みる」「支える」スポーツ環境の充実

【主な取組の内容】	【イメージ写真】
①こどものスポーツ推進 ②働き盛り・子育て世代のスポーツ推進 ③高齢者のスポーツ推進 ④障害者のスポーツ推進 ①気軽に取り組めるスポーツによる健康づくり ②スポーツを通じたこどもの健全育成 ③高齢者や障害者向けのスポーツによる健康づくり ①競技施設等との連携 ②障害者のスポーツ環境の充実 ③トップアスリートに触れる機会の充実	
①身近な場所でのスポーツ環境の整備 ②ユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備 ③計画的な施設改修 ①水辺のスポーツに親しめる環境の整備 ②競技施設を生かしたイベントの実施 ③水辺のスポーツ大会等の実施 ④水辺のスポーツ事業の展開 ①多様な媒体を活用した情報発信 ②身近な場所での情報発信	
①スポーツを支える人材の育成・確保 ②スポーツを支える団体等への支援 ③人材・団体等の表彰 ①スポーツを支える人材・団体間の連携・協働 ②地域貢献につながるスポーツ事業の実施 ①スポーツへの関心喚起 ②競技力向上の取組 ③地域交流の促進	
①スポーツを通じた交流イベント等の開催 ②障害者のスポーツ実施に対する理解促進 ①地域団体と連携したスポーツイベントの実施 ②区内事業者との連携強化 ①スポーツを通じた地域の活性化 ②ボランティア活動の促進	

基本目標 スポーツに親しむきっかけづくりの 1 拡充

年齢や性別、障害の有無に関わらず、また、ライフステージ、関心の度合い等に応じて、気軽にスポーツに取り組める機会を充実していきます。

また、健康づくりや東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承、区民のスポーツに対する意識の改革など、様々な視点でスポーツに参加するきっかけを充実していきます。

施策展開 1. スポーツを気軽に楽しめる機会の創出

年齢や性別、障害の有無に関わらず、ライフステージや関心の度合いに応じて、区民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会を創出していきます。

主な取組	取組内容
こどものスポーツ推進	子どもたちがスポーツを好きになり、楽しむきっかけをつくるとともに体力・運動能力の向上に取り組めます。
働き盛り・子育て世代のスポーツ推進	働き盛り・子育て世代が気軽にスポーツを楽しめる機会を提供します。
高齢者のスポーツ推進	高齢者が気軽に体を動かせるスポーツの機会を提供します。
障害者のスポーツ推進	障害者が気軽にスポーツを楽しめる機会を提供します。



ラグビー体験(「ファミリースポーツチャレンジ」)

施策展開 2. スポーツを通じた心身の健康づくり

区民の誰もが、スポーツを通して心身の健康を保持・増進するための取組を推進していきます。

主な取組	取組内容
気軽に取り組めるスポーツによる健康づくり	生活習慣病予防等にも効果的なウォーキング等、気軽に取り組めるスポーツによる健康づくりを促進します。
スポーツを通じたこどもの健全育成	スポーツを通じたこどもの心身の健全育成に向けて、スポーツ関係団体が実施する事業を支援していきます。
高齢者や障害者向けのスポーツによる健康づくり	健康づくりや介護予防の必要性の周知、スポーツ習慣の定着に向けた取組を進めます。



シニアウォーキング

施策展開 3. 東京 2020 オリンピック・パラリンピックレガシーの活用

江東区が会場の東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技施設等を活用し、よりスポーツしやすい環境を整備していきます。

主な取組	取組内容
競技施設等との連携	オリンピック・パラリンピック競技施設と連携し、区民が多様なスポーツに取り組める環境を整えます。
障害者のスポーツ環境の充実	誰もが障害者スポーツを理解し、障害者がスポーツに取り組みやすい環境整備を進めます。
トップアスリートに触れる機会の充実	トップアスリートのパフォーマンスを身近に見られる機会を提供し、スポーツへの関心を高めます。

基本目標 スポーツをより身近に感じられる 2 環境の充実

生活に身近な場所で、区民の誰もが安全・安心、気軽にスポーツができる環境を充実していきます。また、区内にある多数の河川や運河など、豊かな水辺環境を生かしたスポーツ振興に力を入れていきます。

気軽にスポーツに参加できるよう、施設の利用案内や教室・イベント等の情報を効果的に発信し、より多くの区民に多様な手段で情報を届けていきます。

施策展開 1. 「する」スポーツ環境の充実

多様な区民ニーズに対応するとともに、区民がいつでも身近にスポーツに取り組めるよう、施設改修等を行っていきます。また、スポーツ施設以外でも、より生活に身近な場所でスポーツに親しめる環境を充実させていきます。

主な取組	取組内容
身近な場所でのスポーツ環境の整備	近くの公園や学校の体育館など、生活に身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、環境整備を進めます。
ユニバーサルデザインを取り入れた施設の整備	誰もがより一層スポーツに取り組みやすいユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を進めます。
計画的な施設改修	施設の老朽化や社会環境の変化を踏まえ、江東区長期計画に基づく計画的な施設改修を実施します。



公園運動器具（「東砂八丁目公園」）

施策展開 2. 豊かな水辺を活かしたスポーツの推進

河川や運河など、“水彩都市・江東”として豊かな水辺環境を活かしたスポーツを推進していきます。また、オリンピック・パラリンピック競技施設をレガシーとして活用し、水辺のスポーツの普及振興に取り組んでいきます。

主な取組	取組内容
水辺のスポーツに親しめる環境の整備	江東区の内部河川等を活用し、誰もが水辺のスポーツに親しめる環境整備を進めます。
競技施設を活かしたイベントの実施	海の森水上競技場を活用したカヌー競技等を体験できるイベントの実施に取り組みます。
水辺のスポーツ大会等の実施	カヌー大会等を開催し、水辺のスポーツの普及振興を図ります。
水辺のスポーツ事業の展開	関係団体と協力・連携し、“水彩都市・江東”を象徴するような事業を展開します。



カヌーイベント

施策展開 3. 効果的な情報発信

区民の誰もが生活に身近な場所でスポーツに親しむために、情報格差が極力生じることのないよう多様な媒体・手段を用いてスポーツに関する情報を提供していきます。

主な取組	取組内容
多様な媒体を活用した情報発信	区報やホームページ、CATV、SNS等の媒体を活用し、迅速かつ効果的にスポーツ情報を発信します。
身近な場所での情報発信	区立スポーツ施設内の情報コーナーをより充実させるなど、電子情報以外でも効果的に情報提供を行います。

基本目標 スポーツに関わる人材・組織の育成と 3 連携・協働の取組の推進

区民のスポーツを支える人材・組織の育成を支援していくとともに、関係者間の連携・協働の取組を促進し、支える人材・組織の活躍の場を充実していきます。

また、トップスポーツチーム・アスリートと連携し、区民のスポーツへの関心喚起に取り組むとともに、指導技術の向上にも取り組んでいきます。

施策展開 1. スポーツを支える人材・組織の育成

イベントの運営や競技のサポートなどを行うスポーツボランティアだけでなく、監督、コーチ、インストラクターなどの指導者、競技団体や普及活動に携わる団体等もスポーツを支える重要な存在です。スポーツの様々な場面を支える人材を育成し、受け皿となる組織の体制強化に取り組んでいきます。

主な取組	取組内容
スポーツを支える人材の育成・確保	障がい者スポーツ指導員をはじめ各種スポーツ指導員の資格取得の支援などスポーツの現場を支える人材の育成・確保に取り組めます。また、研修等を通して指導者の資質向上にも取り組めます。
スポーツを支える団体等への支援	総合型地域スポーツクラブなど、スポーツの普及・振興に携わる団体の活動を支援します。
人材・団体等の表彰	スポーツの普及・振興に寄与した人材や団体に対し、功績を称える表彰を行います。

【コラム3】障がい者スポーツ指導員

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が、障がい者のスポーツの普及と発展を目指し、障がい者のスポーツ環境を構築する上で必要な人材の養成並びに資質向上を図るために認定した指導者のことです。

初級・中級・上級の3レベルがあり、各レベルの講習を修了することで認定されます。

施策展開 2. スポーツを支える人材・組織との連携・協働

スポーツボランティアや競技団体等のほか、企業や大学、地域団体等もスポーツを支える役割を担っています。これらの人材・組織と連携・協働することにより、スポーツを支える活動や支援を促進し、スポーツの裾野の拡大を図っていきます。

主な取組	取組内容
スポーツを支える人材・団体間の連携・協働	大学や地域団体等のスポーツ関係者が連携・協働した事業の実施、企業の地域貢献活動と連携した取組を促進します。
地域貢献につながるスポーツ事業の実施	ふるさと納税や協賛金などを活用し、地域貢献につながるスポーツ事業を実施します。

施策展開 3. トップスポーツチーム・トップアスリートとの連携強化

トップスポーツチームやトップアスリートと連携・協働し、スポーツに関心を持つ区民を増やしていくとともに、競技力の向上につなげるための連携を強化していきます。

主な取組	取組内容
スポーツへの関心喚起	トップアスリートの招聘等、スポーツに関心のない層にも関心を持ってもらえる取組を進めます。
競技力向上の取組	トップアスリートから指導が受けられるスポーツイベントや教室事業を実施し、競技力の向上を図ります。
地域交流の促進	地元プロスポーツチームや企業チーム等と連携し、地域との交流活動を通して地域活力の向上につなげます。



江東区出身のオリンピック梶山陽平氏による授業（「東陽小学校」）

基本目標 スポーツを通じた地域コミュニティの 4 活性化

スポーツを通して世代間・地域間の交流を促進し、地域コミュニティの活性化に取り組んでいきます。また、地域・学校・事業者で連携したスポーツ推進、誰もが一緒にスポーツを楽しむきっかけづくりなど、共生社会の実現に向けた取組も推進していきます。

施策展開1. スポーツを通じた交流の促進

スポーツをする・みる・支える視点から、年齢、性別、国籍、障害の有無に関わらず、スポーツを通じた交流から互いを理解し、尊重する共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

主な取組	取組内容
スポーツを通じた交流イベント等の開催	年齢や障害の有無に関わらず、誰もが一緒に楽しめるスポーツイベントを実施します。
障害者のスポーツ実施に対する理解促進	パラリンピック競技等、障害者スポーツの体験事業等を通して、障害への理解促進につなげます。



車いすラグビー(「障害者スポーツフェスタこうとう」)

施策展開 2. 地域・学校・事業者間の連携強化

活動目的がスポーツとは異なる団体等との連携を強化し、多様なアプローチからスポーツの可能性を引き出し、地域の活性化につなげていきます。

主な取組	取組内容
地域団体と連携したスポーツイベントの実施	町会・自治会、学校等、地域に密着した団体と連携したスポーツイベントを開催します。
区内事業者との連携強化	スポーツイベントや教室事業等で、地元企業やトッププロチーム等との連携を積極的に図ります。

施策展開 3. 「みる」・「支える」スポーツ環境の充実

トップスポーツチームやトップアスリートと連携し、スポーツに関心をもつ区民を増やしていくとともに、まちの魅力向上や活性化といった地域づくりにつなげていきます。また、スポーツイベントにおけるボランティアの募集・活用など、スポーツを支える活動の場を提供していきます。

主な取組	取組内容
スポーツを通じた地域の活性化	トップスポーツチームやトップアスリートによる地域との触れ合いや観戦機会の提供等を通して、地域の魅力づくりなどスポーツによる地域の活性化を図ります。
ボランティア活動の促進	区が実施するスポーツイベント等で、ボランティアを募集し積極的な活用を図るなど、ボランティアのしやすい環境づくりを促進します。



サッカーJ3 試合観戦

【コラム4】アーバンスポーツ

「アーバンスポーツ」とは、BMX、スケートボード、パルクール、インラインスケート、ブレイクダンス等の都市型スポーツのことを指します。

日本では広島県において、「FISE Hiroshima 2018」というアーバンスポーツの世界大会が2018年に開催されました。同大会の開催を機にアーバンスポーツ普及促進と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成という二つの目標を掲げた「一般社団法人日本アーバンスポーツ支援協議会」が発足し、アーバンスポーツの価値向上、青少年の健全育成や国民の健康増進の取組が進められています。

FISE：フランス語のFestival International du Sport Extremeを略した名称で、国際的な都市型スポーツのフェスティバル。1997年にフランス南部モンペリエで、エクストリーム・スポーツに情熱を持つ学生であった創業者・エルベール・アンドレ・ブノワ(Hervé André-Benoit)によって始められたスポーツ大会。

【コラム5】eスポーツ

「eスポーツ」とは、エレクトロニック・スポーツの略で、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使って対戦する競技のことを指します。

格闘ゲーム、シューティングゲーム、パズルゲームなどがあり、近年、世界的にも大きな盛り上がりを見せています。

日本国内においては2019年の「いきいき茨城ゆめ国体（国民体育大会）」で、競技種目ではなく、文化プログラムの一環として、eスポーツ大会「全国都道府県対抗eスポーツ選手権2019 IBARAKI」が開催されました。

【コラム6】トップスポーツチーム、リーグによる社会貢献

近年、国の方針をはじめ、官民間問わずスポーツの持つ力で社会に貢献していく活動への関心が高まっています。世界的に見てもスポーツ業界から環境分野への発信が行われるなど、プロリーグ・クラブ・選手の社会的責任や地域における活動は、社会の変化にともない多様化してきているといえます。

日本においては、日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）が社会課題や共通のテーマ（教育、ダイバーシティ、まちづくり、健康、世代間交流など）に、地域の人・企業/団体（営利・非営利問わず）・自治体・学校等とJリーグ・Jクラブが連携して、取り組む活動を「シャレン（Jリーグの社会連携活動）」と称して活動の幅を広げています。

今後もサッカーだけでなく様々な競技において、トップスポーツチーム、リーグによる社会貢献活動が積極的に行われていくことが期待されています。

第4章 計画の推進に あたって

1. 計画の進行管理

「江東区スポーツ推進計画」を着実に実施するため、計画に掲げた施策の進捗状況、成果、課題等を検討するとともに、今後のスポーツ振興に関する意見交換を行う場として「江東区スポーツ推進連絡会」を設置しています。

「江東区スポーツ推進連絡会」は行政職員のほか、学識経験者、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、公募区民等のメンバーで構成されています。

2. 計画の推進体制

本計画に定める基本理念を区や体育協会、スポーツ推進委員会などスポーツを支える主体が共有し、相互に役割分担と連携を図りつつ、効率的で効果的な事業展開を図る必要があります。本計画の推進に向けた各主体の役割を以下のとおり整理しています。

(1) 区民

年齢や性別、障害の有無に関わらず、健康増進や体力向上に関心を持ち、「する」、「みる」、「支える」スポーツに主体的に親しむことが期待されます。また、スポーツを通して世代や地域、国籍を越えて交流していくことが期待されます。

(2) 江東区

区は本計画に掲げる実施施策の進捗管理を行い、本区におけるスポーツ振興の総合調整者として、関係団体等との連絡調整や、地域でスポーツを支える主体の育成や支援を行います。スポーツを支える様々な主体との役割分担のもと、区民スポーツ普及振興事業について、公益財団法人江東区健康スポーツ公社や江東区体育協会等の主体的な活動を促し、支援します。スポーツセンターをはじめ、区内のスポーツ施設の整備を行います。

(3) 公益財団法人江東区健康スポーツ公社

江東区における生涯スポーツの中核を担う団体として、本計画に沿った事業展開を行います。区民の健康と生きがいをつくるため、地域に根ざした事業展開を図ります。スポーツ行政の一翼を担う団体として、区とともに区民スポーツ普及振興事業を担います。

(4) 江東区体育協会

区や健康スポーツ公社等との連携・役割分担を踏まえ、今後の体育協会の事業展開を検討した上で、区民の生涯スポーツの発展に寄与する取組を行います。

(5) 江東区スポーツ推進委員会

行政と地域を結ぶスポーツのコーディネーターとして、区民まつりやファミリースポーツチャレンジ等の行事や委員会独自の事業において、区や健康スポーツ公社等と連携し、区民へのスポーツの指導・普及を行います。

(6) 総合型地域スポーツクラブ

地域に密着したスポーツクラブとして、年齢や性別、障害の有無に関わらず区民の誰もがいつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツの機会を提供するとともに、スポーツを通じて地域の連帯感を醸成します。

(7) トップスポーツチーム、トップアスリート

「みる」スポーツ、「支える」スポーツ人口の拡大、まちの魅力向上や活性化とともに、地域と連携した社会貢献活動等が期待されます。また、チーム・選手が活躍することで、区民に夢や感動を与え、まち全体のスポーツ気運の醸成につなげていくことが期待されます。

(8) 江東スポーツ施設運営パートナーズ

区民にスポーツ活動の場を提供する主体として、区との連携のもと、安全で快適な施設利用を促進し、区民のスポーツへの関心喚起、スポーツ実施率向上に貢献します。

※夢の島競技場等の屋外スポーツ施設は、「江東スポーツ施設運営パートナーズ」(<http://diksp.jp/index.html>) が指定管理者として管理・運営しています。(2016～2020年度)

(9) 江東区スポーツ推進連絡会

江東区スポーツ推進計画に掲げた施策の進捗状況や成果、課題等を検証するとともに、今後のスポーツ振興方策に関する情報交換を行う場として、庁内の関係部署及び地域でスポーツを支える主体で構成する「江東区スポーツ推進連絡会」を運営していきます。

【コラム7】江東区体育協会

区民の体力の向上並びにレクリエーションの普及を図り、スポーツ精神を涵養し、併せて各団体相互の親睦を図ることを目的として設立し、スポーツの普及振興、競技力向上及びスポーツ指導者の育成活動をしています。現在、加盟は31団体。

【コラム8】江東区スポーツ推進委員

スポーツ基本法に基づき、区から委嘱を受けた非常勤公務員で、スポーツイベントの実施や区民に対するスポーツの実技指導をはじめ、スポーツの普及・振興に関する様々な活動を行っています。現在、52名の方が活動しています。

【コラム9】総合型地域スポーツクラブ

地域において、こどもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、総合的なスポーツクラブ。スポーツを通じた地域づくりなどに向けた多様な活動を展開しています。現在、区内では「NPO法人ななすぽ」「東陽・木場地域スポーツクラブ」が活動しています。

參考資料

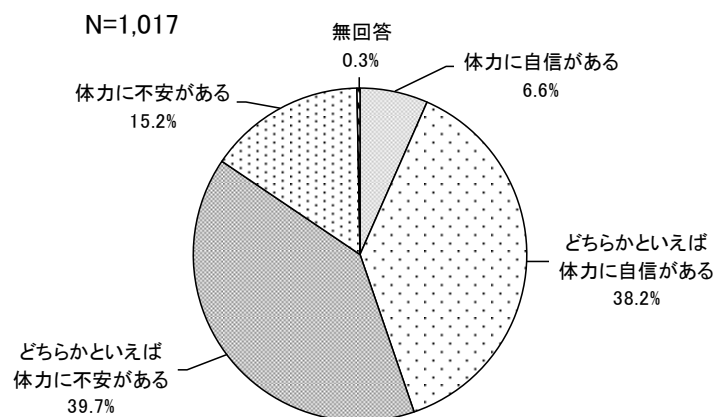
1. アンケート調査結果（抜粋）

（1）スポーツ実施状況について

問 あなたは、ご自分の体力についてどのように感じていますか。（○は1つ）

体力に自信があるという趣旨の回答は合わせて44.8%となっています。

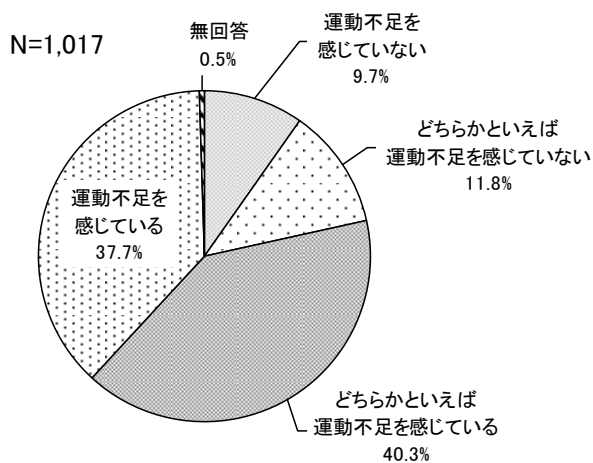
体力に不安があるという趣旨の回答は合わせて54.9%となっています。



問 あなたは運動不足を感じていますか。（○は1つ）

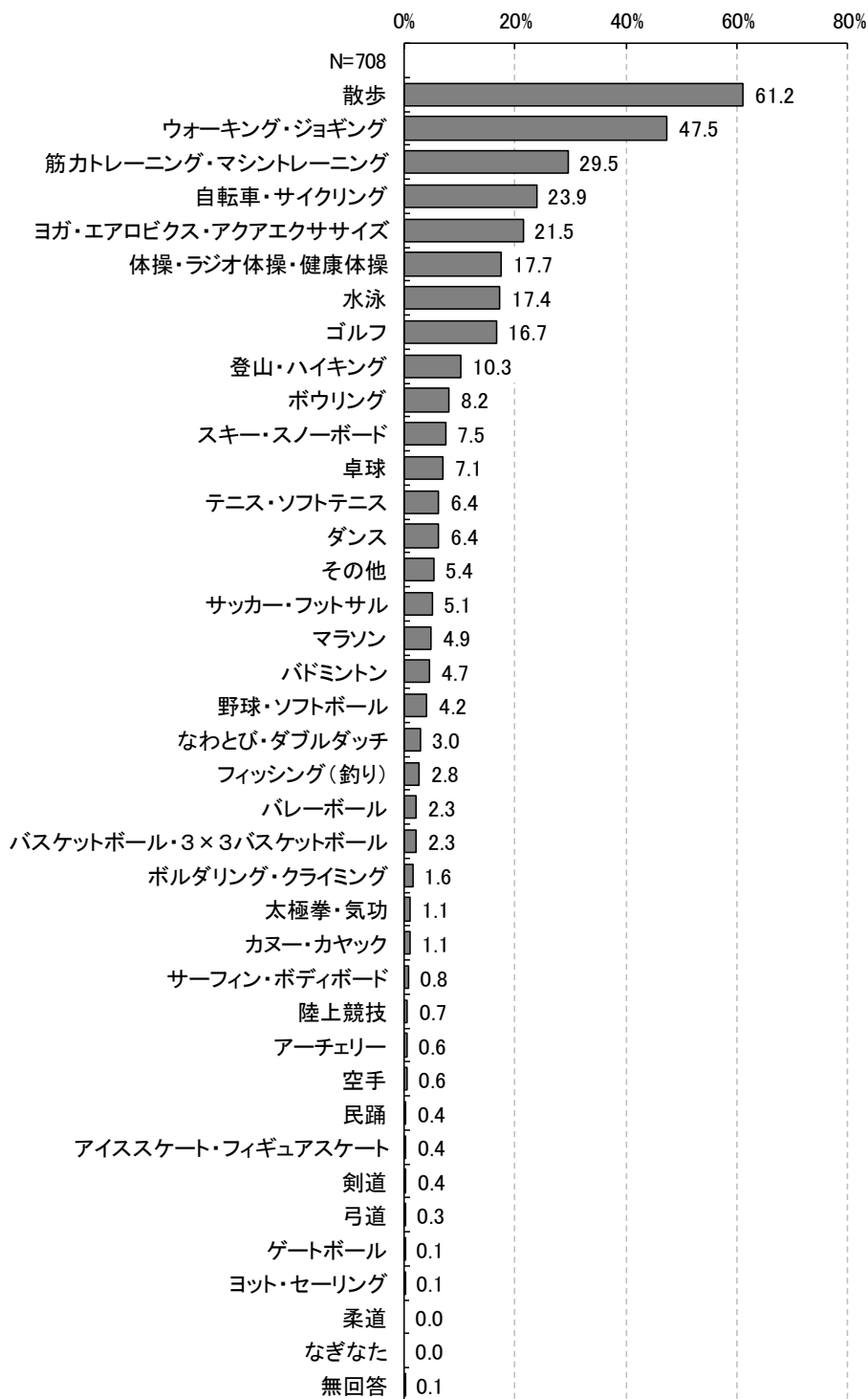
運動不足を感じていないという趣旨の回答は合わせて21.5%となっています。

運動不足を感じているという趣旨の回答は合わせて78.0%となっています。



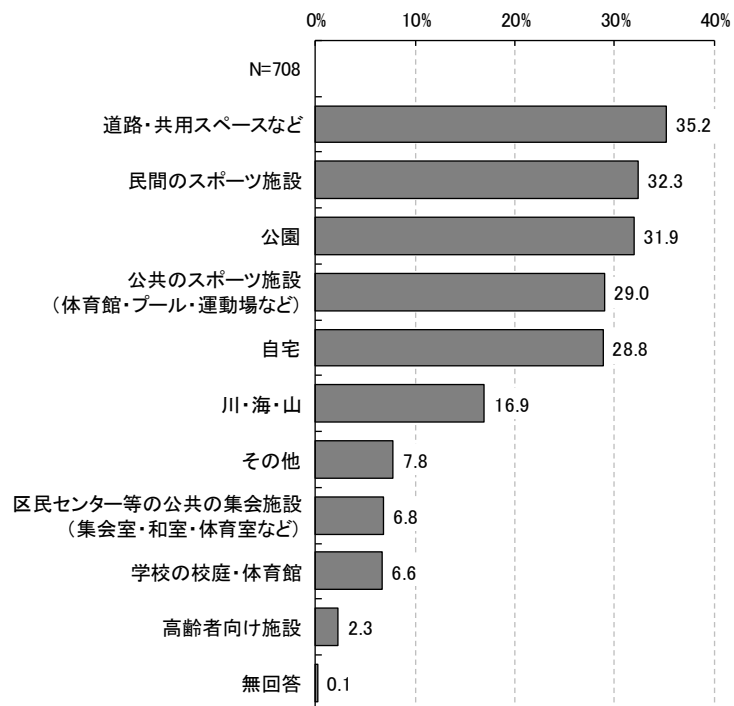
問 あなたが、この1年間に行ったスポーツ・運動があれば、お選びください。
 (〇はいくつでも) 《非該当：309件を除く》

「散歩」が61.2%と最も多く、ついで「ウォーキング・ジョギング」が47.5%、「筋力トレーニング・マシントレーニング」が29.5%となっています。



問 あなたがこの1年間にスポーツ・運動を行った場所は、主にどこですか。(〇はいくつでも)《非該当：309件を除く》

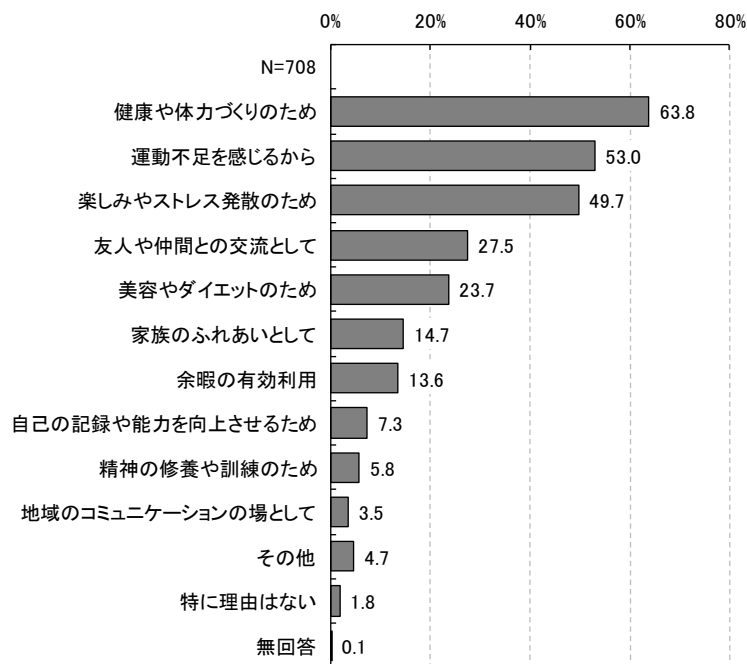
「道路・共用スペースなど」が35.2%と最も多く、ついで「民間のスポーツ施設」が32.3%、「公園」が31.9%となっています。



問 あなたがこの1年間にスポーツ・運動を行った理由はなんですか。

(○はいくつでも) 《非該当：309件 を除く》

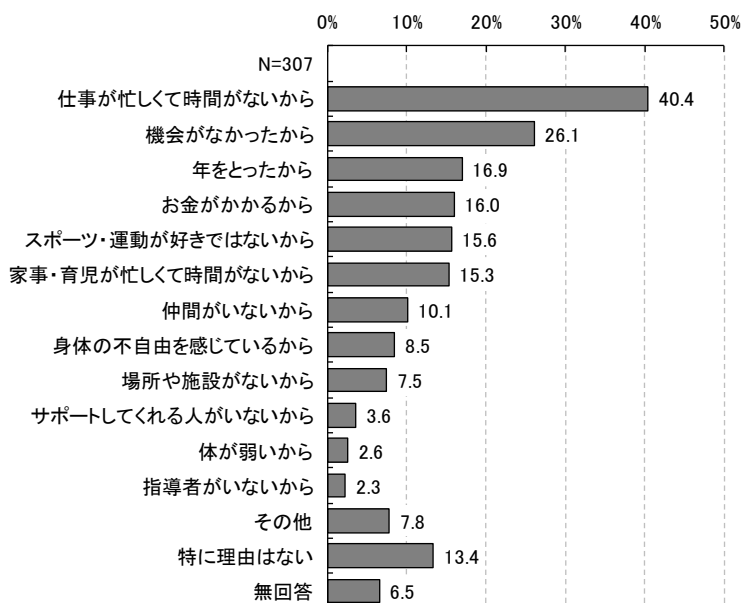
「健康や体力づくりのため」が63.8%と最も多く、ついで「運動不足を感じるから」が53.0%、「楽しみやストレス発散のため」が49.7%となっています。



問 あなたがスポーツ・運動をしなかった理由はなんですか。

(○はいくつでも) 《非該当：710件 を除く》

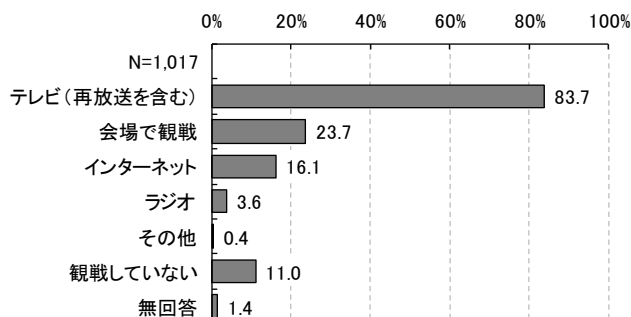
「仕事が忙しくて時間がないから」が40.4%と最も多く、ついで「機会がなかったから」が26.1%、「年をとったから」が16.9%となっています。



問 あなたはこの1年間でどのようにスポーツを観戦しましたか。

(〇はいくつでも)

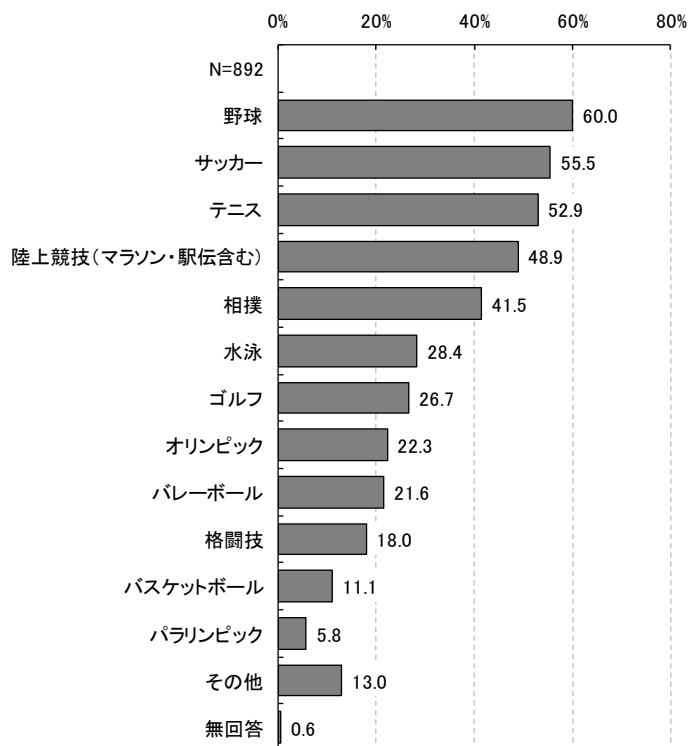
「テレビ（再放送を含む）」が83.7%と最も多く、ついで「会場で観戦」が23.7%、「インターネット」が16.1%となっています。



問 あなたはこの1年間にどのようなスポーツを観戦しましたか。

(〇はいくつでも) 《非該当：125件 を除く》

「野球」が60.0%と最も多く、ついで「サッカー」が55.5%、「テニス」が52.9%となっています。

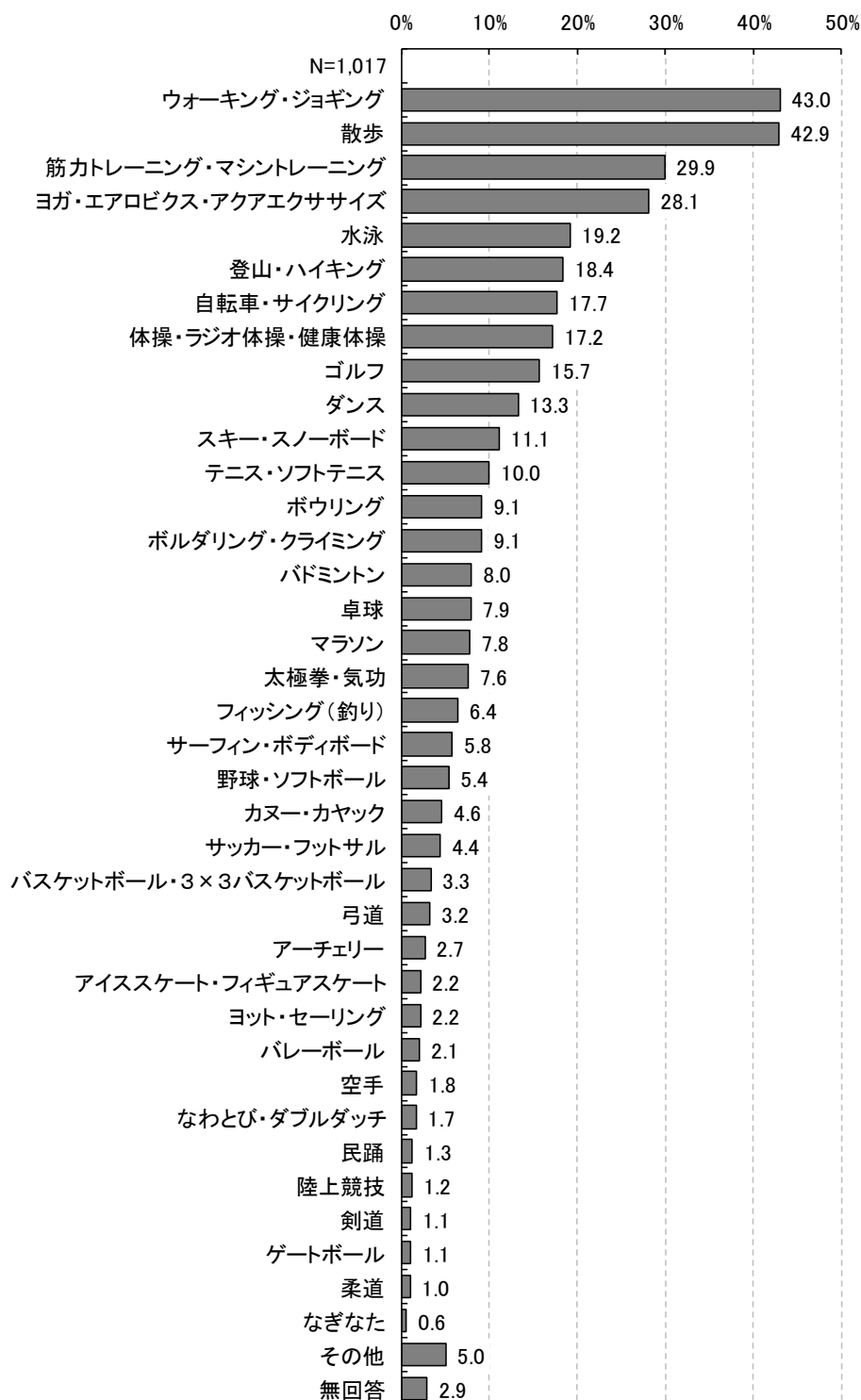


(2) 今後やりたいスポーツ・運動について

問 あなたは今後、どのようなスポーツ・運動をやってみたいですか。

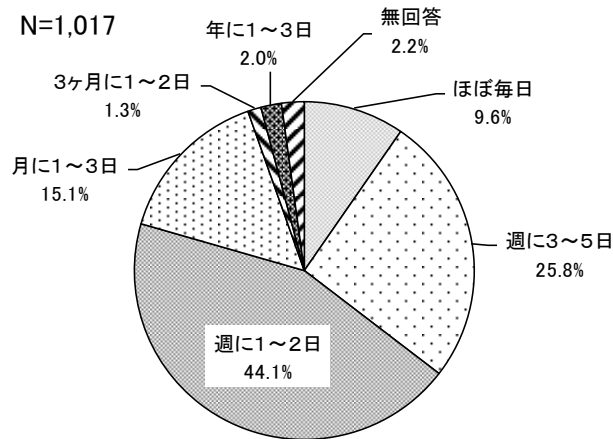
(○はいくつでも)

「ウォーキング・ジョギング」が43.0%と最も多く、ついで「散歩」が42.9%、「筋力トレーニング・マシントレーニング」が29.9%となっています。



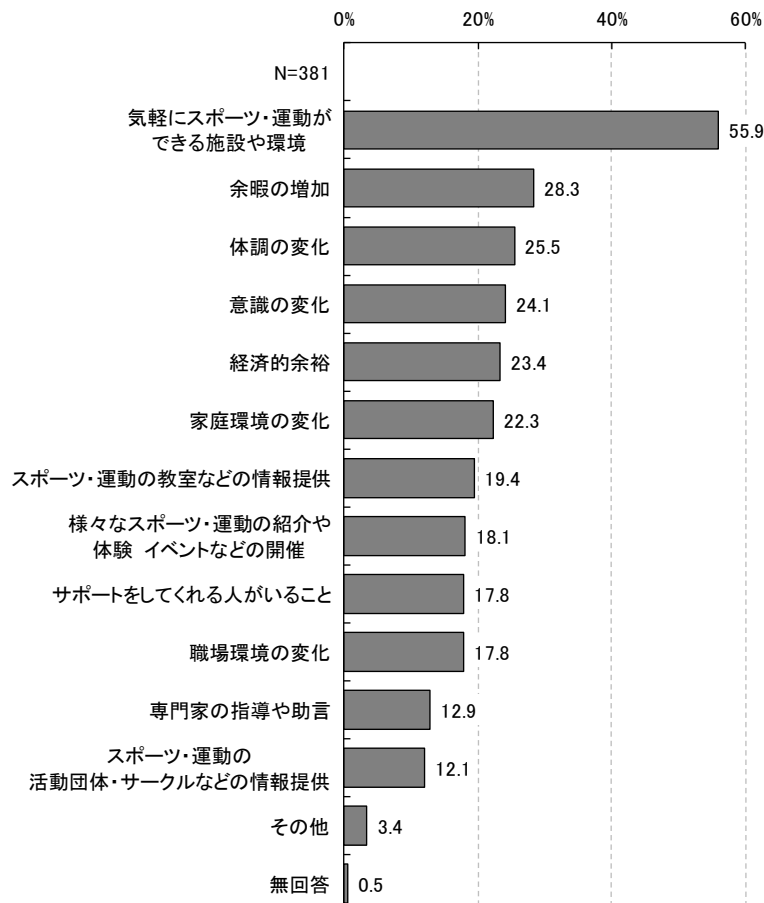
問 あなたは理想的には、1年間にどのくらいスポーツ・運動を行いたいと思いますか。(〇は1つ)

「週に1～2日」が44.1%と最も多く、ついで「週に3～5日」が25.8%、「月に1～3日」が15.1%となっています。



問 あなたは、どのようなきっかけがあればスポーツ・運動を始めようと思いますか。(〇はいくつでも)《非該当：636件を除く》

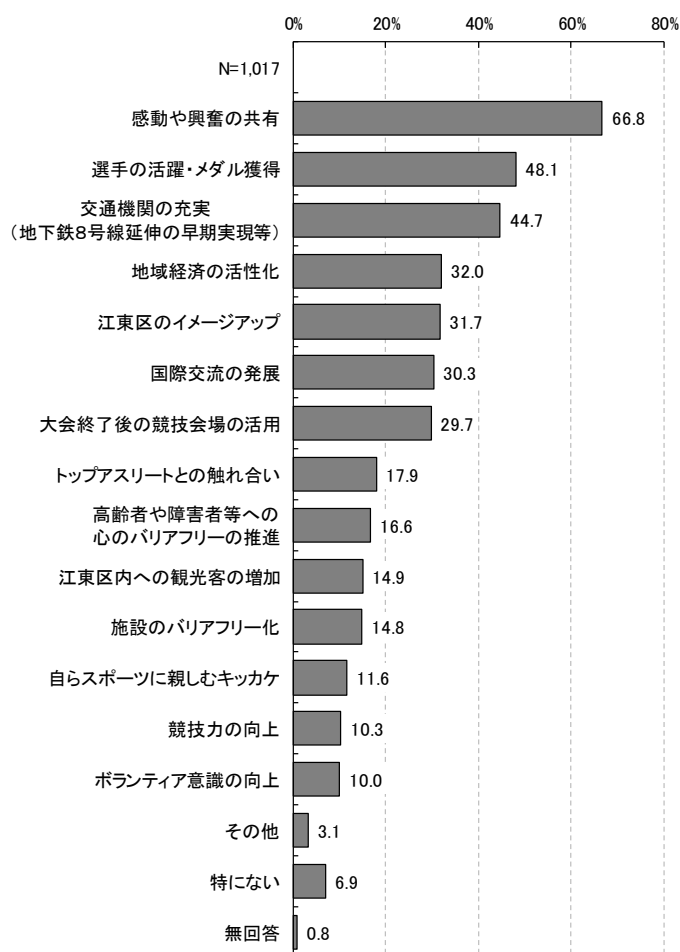
「気軽にスポーツ・運動ができる施設や環境」が55.9%と最も多く、ついで「余暇の増加」が28.3%、「体調の変化」が25.5%となっています。



(3) 東京2020オリンピック・パラリンピックについて

問 あなたは、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、期待することは何ですか。(〇はいくつでも)

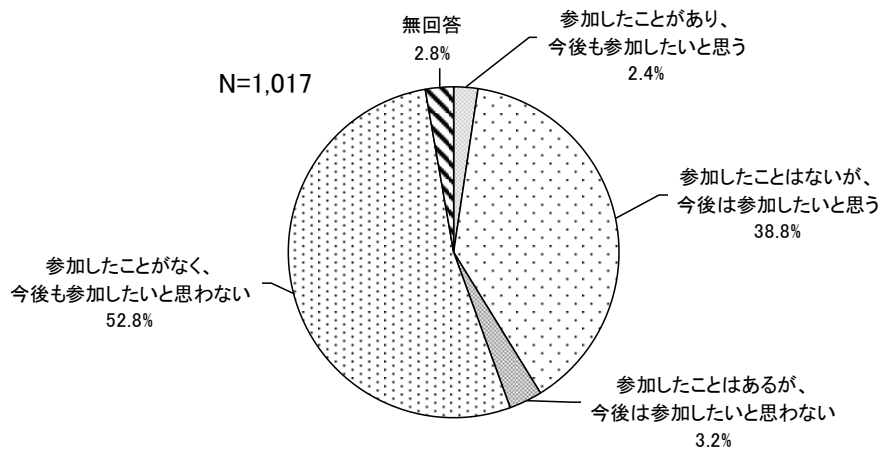
「感動や興奮の共有」が66.8%と最も多く、ついで「選手の活躍・メダル獲得」が48.1%、「交通機関の充実（地下鉄8号線延伸の早期実現等）」が44.7%となっています。



(4) 地域スポーツ振興について

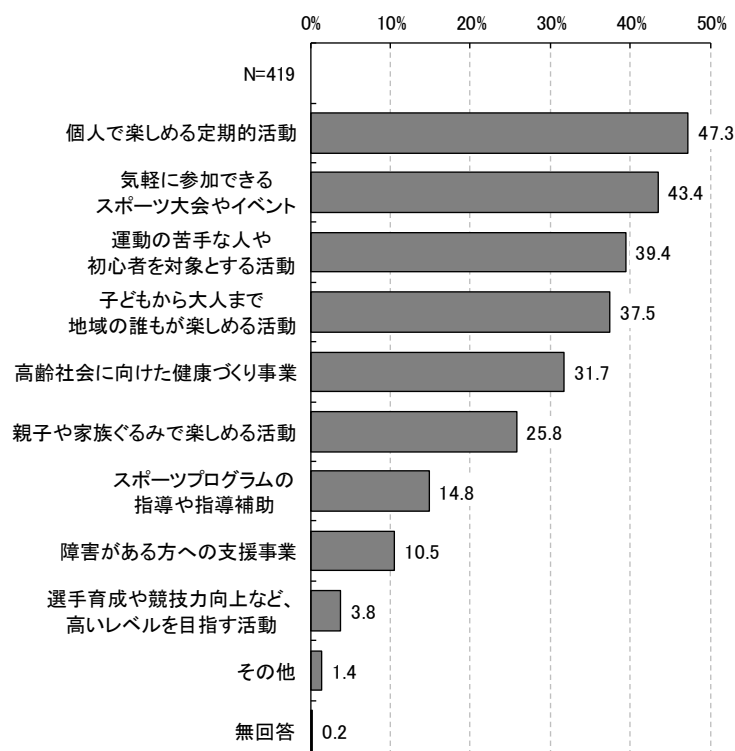
問 あなたは江東区の「総合型地域スポーツクラブ」に参加したことはありますか、また今後参加したいと思いますか。(〇は1つ)

「参加したことがなく、今後も参加したいと思わない」が52.8%と最も多く、ついで「参加したことはないが、今後は参加したいと思う」が38.8%となっています。



問 総合型地域スポーツクラブに参加するとしたら、どのような活動に参加したいと思いますか。(〇はいくつでも)

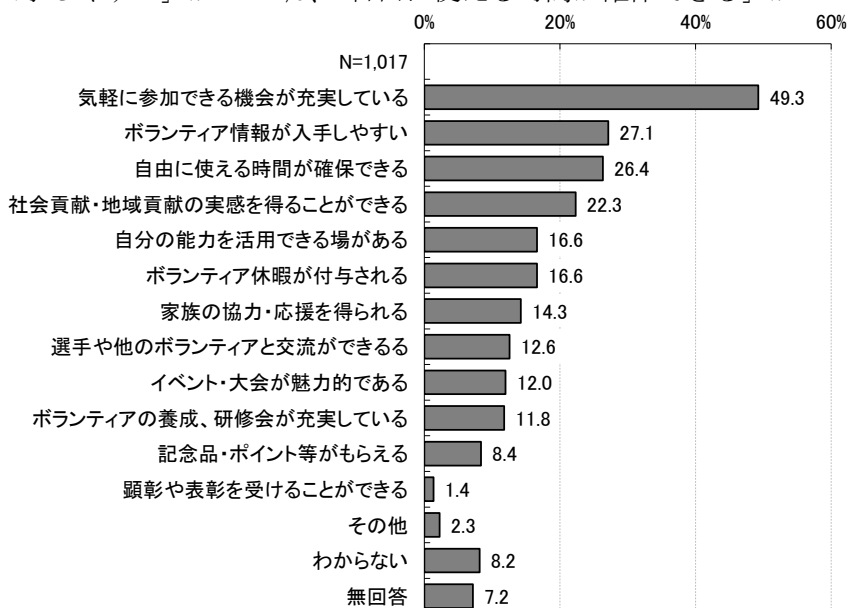
「個人で楽しめる定期的活動」が47.3%と最も多く、ついで「気軽に参加できるスポーツ大会やイベント」が43.4%、「運動の苦手な人や初心者を対象とする活動」が39.4%となっています。



(5) スポーツ・運動に関するボランティアについて

問 あなたは、スポーツ・運動に関するボランティアをするためには、どのようなことが重要だと思いますか。(〇は3つまで)

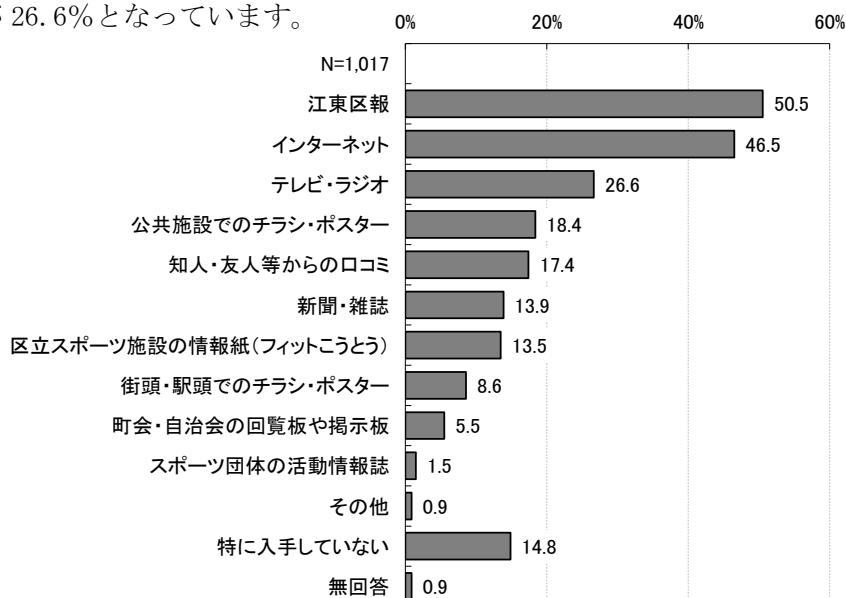
「気軽に参加できる機会が充実している」が49.3%と最も多く、ついで「ボランティア情報が入手しやすい」が27.1%、「自由に使える時間が確保できる」が26.4%となっています。



(6) スポーツ・運動に関する情報について

問 あなたは、スポーツ・運動に関する情報をどのように入手していますか。(〇はいくつでも)

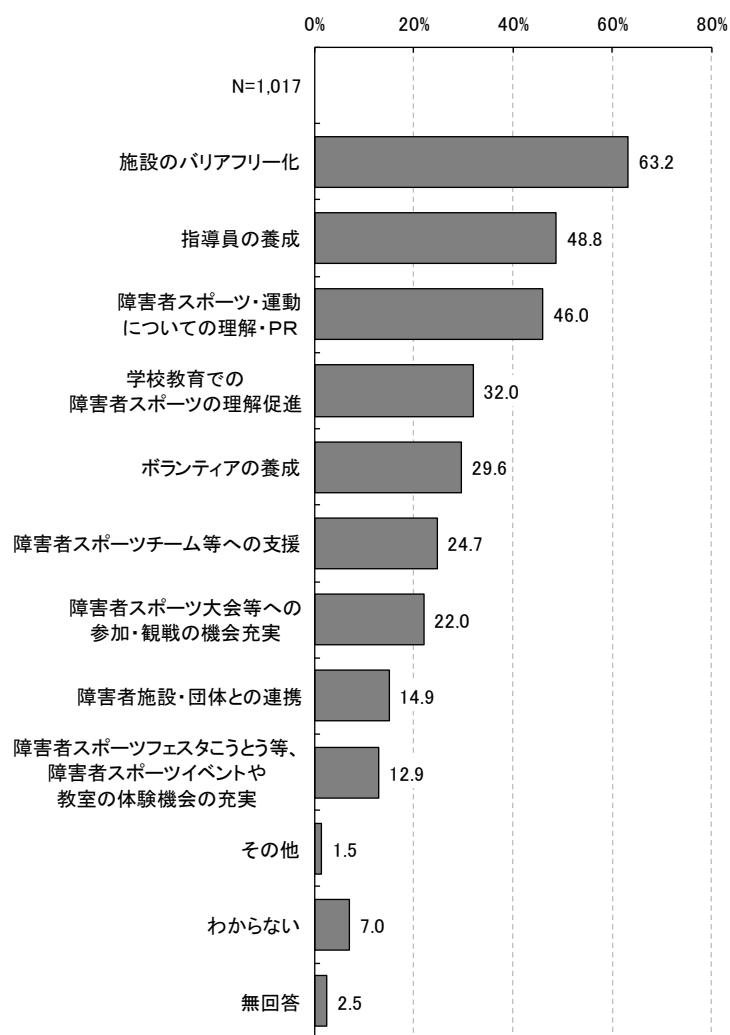
「江東区報」が50.5%と最も多く、ついで「インターネット」が46.5%、「テレビ・ラジオ」が26.6%となっています。



(7) 今後のスポーツ振興・推進に向けて

問 あなたは、障害者スポーツ・運動の振興を図るためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

「施設のバリアフリー化」が63.2%と最も多く、ついで「指導員の養成」が48.8%、「障害者スポーツ・運動についての理解・PR」が46.0%となっています。



問 あなたは、今後江東区がスポーツ・運動について推進すべきと思う施策はなんですか。(〇は5つまで)

「高齢者や障害者がスポーツ・運動をしやすい環境作りの推進」が39.8%と最も多く、ついで「気軽に参加できるスポーツやイベントの開催」が39.0%、「公共スポーツ施設の整備・充実」が33.1%となっています。



2. スポーツ推進計画改定委員会

(1) 江東区スポーツ推進計画改定委員会委員名簿

	役職・氏名
学識経験者	筑波大学大学院人間総合科学研究科 体育系 教授 柳沢 和雄
国際スポーツ経験者	東京フットボールクラブ株式会社所属 オリンピック・元Jリーガー 梶山 陽平
体育協会	江東区体育協会会長 梶原 克之
スポーツ推進委員	江東区スポーツ推進委員会会長 朝香 茂
小学校関係	第三砂町小学校校長 林 みどり
中学校関係	第三亀戸中学校校長 小林 一志
障害者スポーツ団体関係者	江東区カヌー協会所属 パラリンピアン 濱田 美穂
総合型地域スポーツクラブ代表	東陽・木場地域スポーツクラブ 会長 山村 喜芳
指定管理者	公益財団法人江東区健康スポーツ公社 事務局次長 堀 貴美子
	江東スポーツ施設運営パートナーズ 屋外スポーツ施設事務所長 角田 仁志
江東区	地域振興部長 伊東 直樹
	政策経営部企画課長 油井 教子
	地域振興部スポーツ振興課長 市村 克典
	福祉部長寿応援課長 加藤 章子
	福祉部障害者施策課長 内藤 貴子
	健康部健康推進課長 綾部 吉行
	教育委員会事務局教育支援課長 堀越 勉

(2) 江東区スポーツ推進計画改定委員会開催経過

	日 程	議 題
第1回	令和元年 6月10日(月)	(1) 江東区スポーツ推進計画の改定について (2) 区民アンケート(案)について (3) 今後の委員会日程について (4) その他
第2回	令和元年 8月9日(金)	(1) 江東区スポーツ推進の現状と課題 (2) 次期計画の構成の検討 (3) スポーツ推進計画改定における議論のポイント (4) 今後の委員会開催日程について (5) その他
第3回	令和元年 11月11日(月)	(1) 計画(素案)について (2) パブリックコメントの実施について (3) 今後の委員会開催日程について (4) その他
令和元年12月21日(土)～令和2年1月10日(金) パブリックコメントの実施 (仮称)江東区スポーツ推進計画(素案)に対する意見を募集 ◎意見の応募件数:62件 ※意見は郵送(区報掲載ハガキ)・ファクス・スポーツ振興課窓口・区ホームページでの受付		
第4回	令和2年 1月27日(月)	(1) 江東区スポーツ推進計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について (2) 江東区スポーツ推進計画(案)について (3) 今後の委員会開催日程について (4) その他
第5回	令和2年 2月17日(月)	(1) 江東区スポーツ推進計画(案)について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他

(3) 江東区スポーツ推進計画改定委員会設置要綱

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づく江東区のスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る江東区スポーツ推進計画を改定するため、江東区スポーツ推進計画改定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 江東区スポーツ推進計画の改定に関すること。
- (2) 江東区のスポーツに関する施策に係る重要な事項の検討に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員は、別表に掲げる者のうちから、区長が任命又は委嘱する。
- 3 委員長は、委員の互選により選出する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から江東区スポーツ推進計画の改定が完了する日までとする。

(運営)

第5条 委員長は、必要に応じて委員会を招集し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、地域振興部スポーツ振興課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

別表（第3条関係）

学識経験者 1名

江東区体育協会会長

江東区スポーツ推進委員会会長

障害者スポーツ団体関係者 1名

地域スポーツクラブ代表 1名

江東区区民体育館条例（昭和50年3月江東区条例第46号）第2条に規定する区民体育館及び江東区営運動場条例（昭和43年7月江東区条例第24号）第2条に規定する運動場に係る指定管理者の代表 2名

地域振興部長

政策経営部企画課長

地域振興部スポーツ振興課長

福祉部長寿応援課長

福祉部障害者施策課長

健康部健康推進課長

教育委員会事務局教育支援課長

区立小学校長 1名

区立中学校長 1名

その他区長が必要と認める者

江東区スポーツ推進計画 (令和2年度～令和6年度)

令和2年3月発行

印刷物登録番号●●●号

編集発行

江東区地域振興部スポーツ振興課

〒135-8383 東京都江東区東陽 4-11-28

電話 : 03-3647-9111 (代表)



KOTO City in **TOKYO**
スポーツと人情が熱いまち 江東区